

# 名護市水道事業経営戦略

2021年（令和3年）～2030年（令和12年）

令和3年3月





## 第1章 経営戦略策定の趣旨

1. 策定の背景と目的	2
2. 経営戦略の内容	2
3. 経営戦略の位置づけ	3
4. 計画期間	3

## 第2章 水道事業の現状

1. 水道事業の沿革	4
3. 水道施設の状況	8
4. 水道管の状況	10
5. 経営の状況	12
6. 組織の状況	19
7. 効率化と健全化の状況	20

## 第3章 水道事業の将来見通しと課題

1. 水需要の見通し	23
2. 新規事業の見通し	24
3. 更新事業の見通し	25
4. 災害対策の見通し	26
5. 効率化と健全化の見通し	26
6. 今後の課題	27

## 第4章 経営方針

1. 経営方針と施策	28
------------	----

## 第5章 投資・財政計画

1. 投資計画	29
2. 財政計画	30
3. シミュレーションの前提条件	32
4. 投資財政シミュレーション結果	33
5. 投資財政計画	36

## 第6章 経営戦略の事後検証、改定

1. 計画の推進と点検・進捗管理の方法	40
---------------------	----

## 資料編

1. 用語集	41
2. 給水人口と有収水量及び給水収益	42
3. 投資計画	43
4. 貸借対照表	44
5. 基幹管路耐震適合率、管路経年化率、配水池耐震化率	45



# 第1章 経営戦略策定の趣旨

## 1. 策定の背景と目的

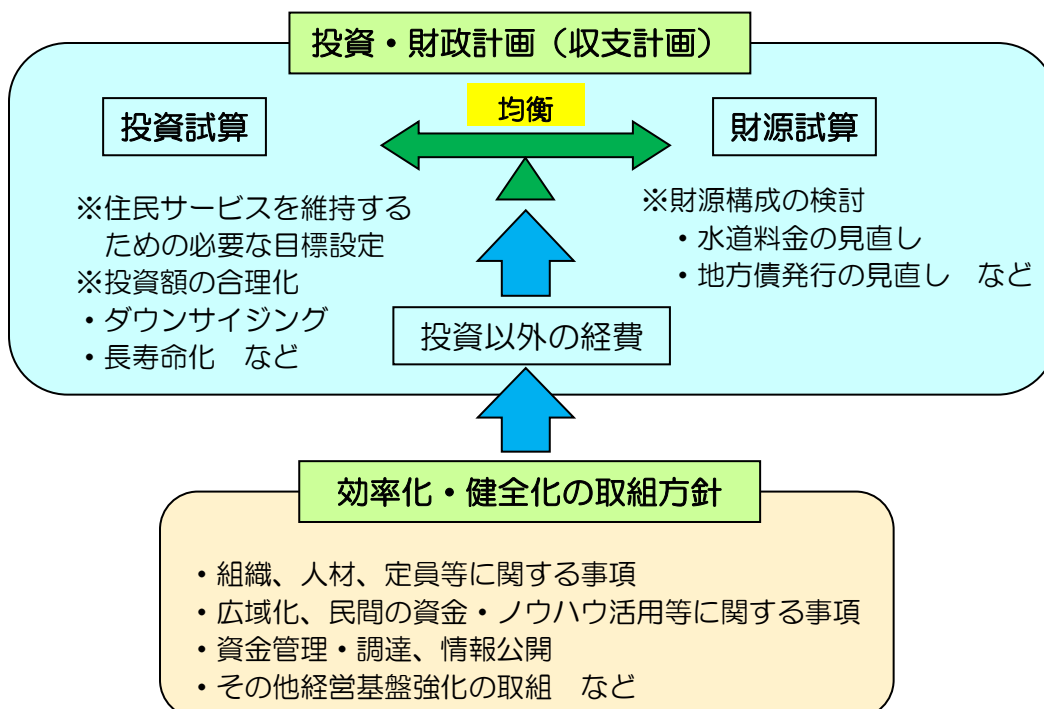
全国では、近年における水需要は減少や水道施設の老朽化の進行により、経営環境が厳しい状況となってきております。そのため、総務省より「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月 29 日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知。）において、将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定が地方公共団体に要請されているところです。

本市では、将来にわたって安心して安定した水道サービスを継続できるよう「経営戦略」を策定することとしました。

## 2. 経営戦略の内容

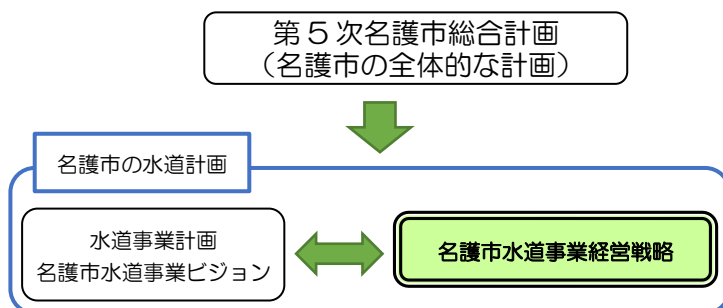
経営戦略とは、水道事業を含めた各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画で、その中心となるのが「投資計画」及び「財政計画」です。「投資計画」は施設に関する投資の見通しを試算した計画で、「財政計画」は財源の見通しを試算した計画です。この二つの計画を合わせて、収入と支出が均衡するよう（安定した事業運営が行えるよう）調整する「投資・財政計画」を策定するのが経営戦略の重要な役割です。

策定については「経営戦略策定ガイドライン（総務省）」等により留意事項や手順が示されており、各公営企業はそれに基づき作成された経営戦略にて計画的かつ効果的な事業運営を行っていくことが求められています。



### 3. 経営戦略の位置づけ

本計画は、水道事業に係る各施策等に整合するよういたします。

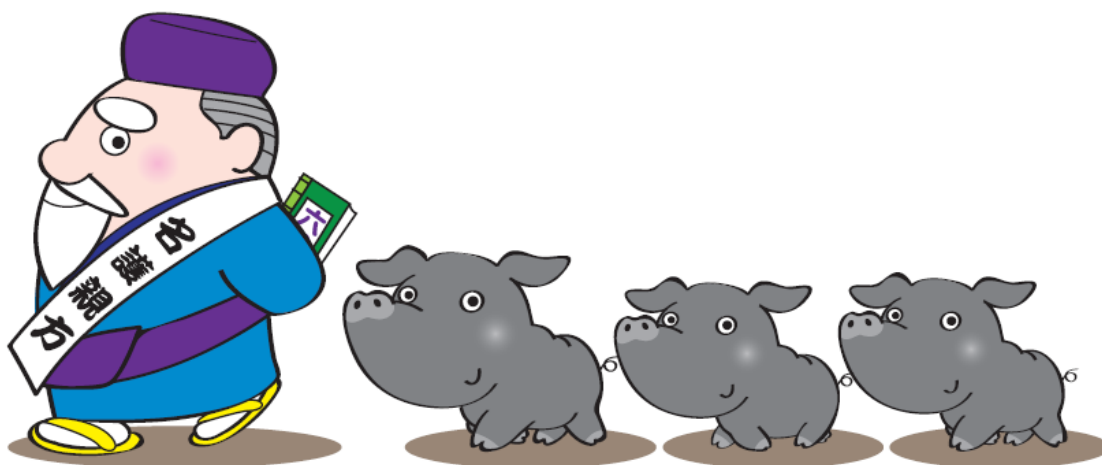


### 4. 計画期間

総務省通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」では、計画期間は10年以上を基本としています。本経営戦略の計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

なお、5年以内に見直すことを基本とするとともに、今後の水道需要や経営状況の変化などに応じて適宜見直しを行うものとします。

令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間



## 第2章 水道事業の現状

### 1. 水道事業の沿革

名護市は、旧名護町において昭和 10 年に井戸水を利用して市街地中心部の大兼久通り会に水道施設による給水を行ったのが始まりです。

昭和 32 年 6 月に水道事業認可を受け、本格的な水道事業を目指すこととなりました。昭和 50 年度には沖縄県企業局から辺野古浄水場を譲渡されました。平成元年には中央浄水場が完成し、通水を開始しました。安全・安心な水をより多くの市民に供給するために事業をこれまで 7 回拡張してまいりました。

また、平成 10 年 3 月に蒸発残留物低減化処理施設が完成したことで、水質の改善が図られました。

下水道事業会計の公営企業法適用に際し、組織機構の改革として、令和 2 年には水道事業と下水道事業会計の組織再編を行い、水道事業と下水道事業双方の効率的な運営や費用面の合理化を推進しています。

名護市水道事業のあゆみ	
昭和 10 年	名護市水道事業の始まり 熱田川を水源として、大兼久通り会 70 戸に給水。
昭和 25 年 10 月	九年ダムを水源として、天田原にろ過池（30m <sup>3</sup> ）、配水池（60m <sup>3</sup> ）を設け 400 戸に給水。
昭和 32 年 6 月	水道事業認可 給水人口 9,000 人 給水量 1,080m <sup>3</sup> /日 ろ過池 118m <sup>3</sup> ×3 池 配水池 200m <sup>3</sup> を新設。
昭和 39 年 11 月	第 1 回変更認可 給水人口 16,000 人 給水量 2,800m <sup>3</sup> /日 ろ過池 118m <sup>3</sup> ×2 池 配水池 350m <sup>3</sup> を増設。
昭和 45 年 8 月	1 町 4 村の合併により名護市誕生。 旧村の簡易水道事業を合わせて経営。（屋我地・屋部・辺野古）
昭和 50 年 8 月	辺野古浄水場を県より譲渡。
昭和 50 年 9 月	第 2 回変更認可 給水人口 32,600 人 給水量 12,060m <sup>3</sup> /日 羽地地区 9 簡易水道統合 県名護浄水場から受水。
昭和 58 年 3 月	第 3 回変更認可 給水人口 46,500 人 給水量 25,000m <sup>3</sup> /日 屋我地地区簡易水道統合。
昭和 62 年 5 月	第 4 回変更認可 給水人口 50,000 人 給水量 28,000m <sup>3</sup> /日 世富慶・数久田・許田・幸喜・喜瀬簡易水道統合 安和・為又を給水区域に加える。
平成元年 3 月	中央浄水場しゅん工。
平成 3 年 3 月	第 5 回変更認可 給水人口 61,300 人 給水量 34,500m <sup>3</sup> /日 久志を給水区域に統合。

名護市水道事業のあゆみ	
平成5年8月	第6回変更認可 給水人口61,700人 給水量 40,000m <sup>3</sup> /日 部瀬名岬地域・中山名桜大に給水をする為に給水区域を拡大。
平成9年3月	第6回変更認可(第1回変更) 給水人口61,700人 給水量 40,000m <sup>3</sup> /日 蒸発残留物低減のために浄水方法を変更。
平成10年3月	蒸発残留物低減化処理施設竣工。
平成16年11月	第7回変更認可 給水人口59,900人 給水量 35,600m <sup>3</sup> /日 辺野古ダム水源の廃止に伴い沖縄県企業局から浄水受水を計画。また、羽地大川取水場の取水地点を変更。
平成22年3月	「名護市水道整備計画(名護市地域水道ビジョン)」を策定し、本市水道事業の将来像・目標を設定。
平成25年10月	第7回変更認可(第1回変更) 給水人口61,200人 給水量 34,500m <sup>3</sup> /日 源河区簡易水道を統合。

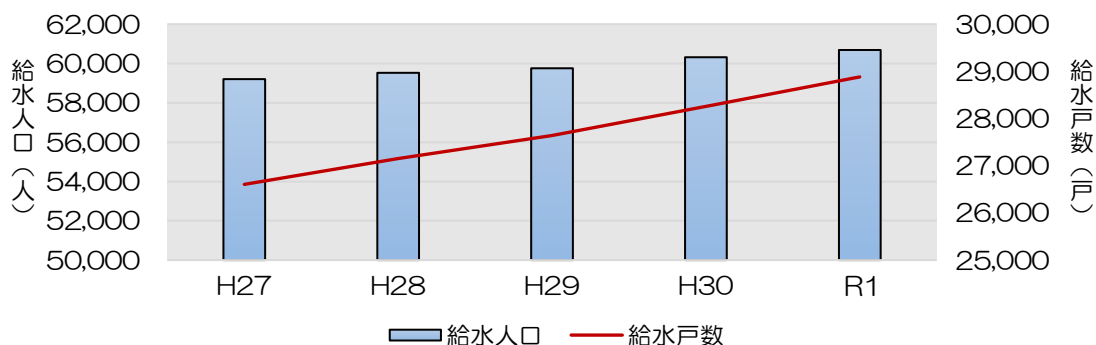




## 2. 水需要の状況

### (1) 給水人口と給水戸数

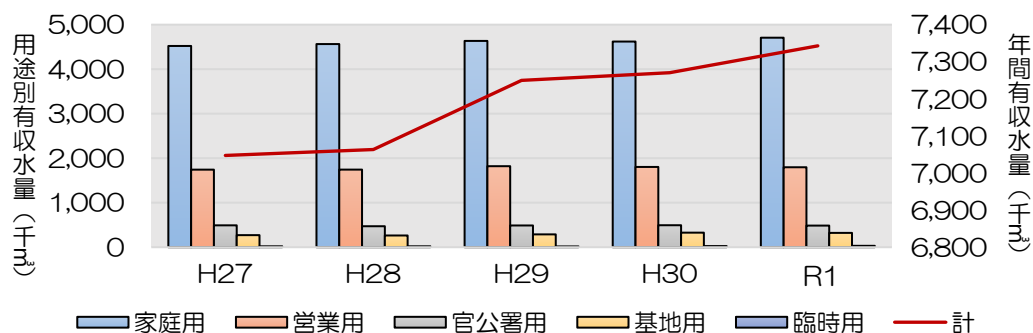
本市の給水人口及び給水戸数は年々増加しております。特に、給水戸数は他団体と同じように伸び率が高いです。



年度	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)
給水人口(人)	59,205	59,526	59,757	60,318	60,687
給水戸数(戸)	26,605	27,154	27,642	28,259	28,883

### (2) 有収水量

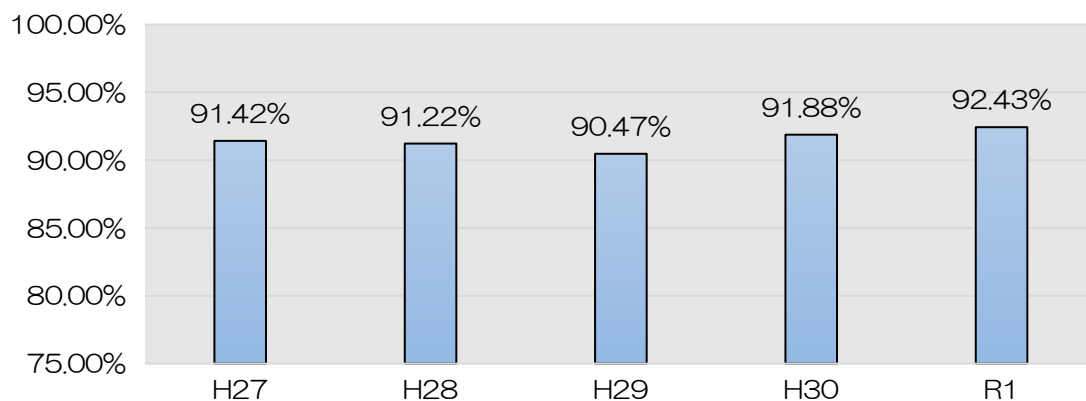
有収水量はすべての用途で増加傾向になっております。特に家庭用の増加が高く望ましい状況です。



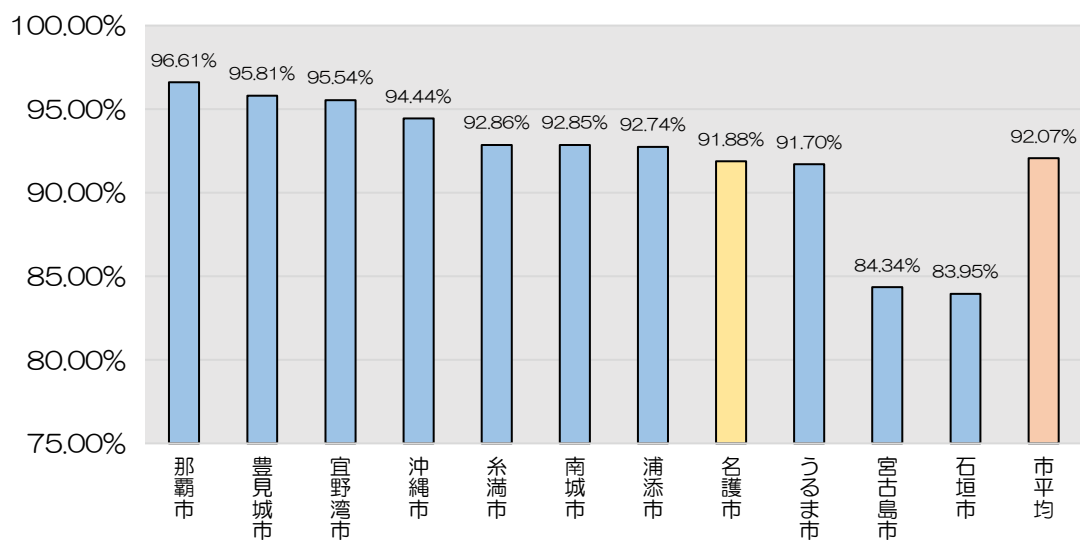
用途別水量 単位：千 m³	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)
家庭用	4,521	4,564	4,635	4,620	4,707
営業用	1,743	1,743	1,820	1,803	1,796
官公署用	492	472	489	494	486
基地用	271	264	288	327	322
臨時用	20	20	18	26	32
計	7,047	7,063	7,250	7,270	7,343

### (3) 有収率

令和元年度までの過去5年間は高い有収率を維持しております。しかし、平成30年度は県内市平均に比べると低くなっておりますので、今後も計画的漏水調査等の実施等により漏水量抑制を図る必要があります。



有収率の県内比較 (H30)



### 3. 水道施設の状況

#### (1) 施設概要

水道施設は主に、中央浄水場、辺野古浄水場の2浄水場と11の配水池になります。辺野古浄水場は老朽化が顕著になっており、維持管理が難しい状況です。また辺野古配水池や伊差川配水池などは建設から40年以上経過しており、老朽化や耐震性が懸念されます。

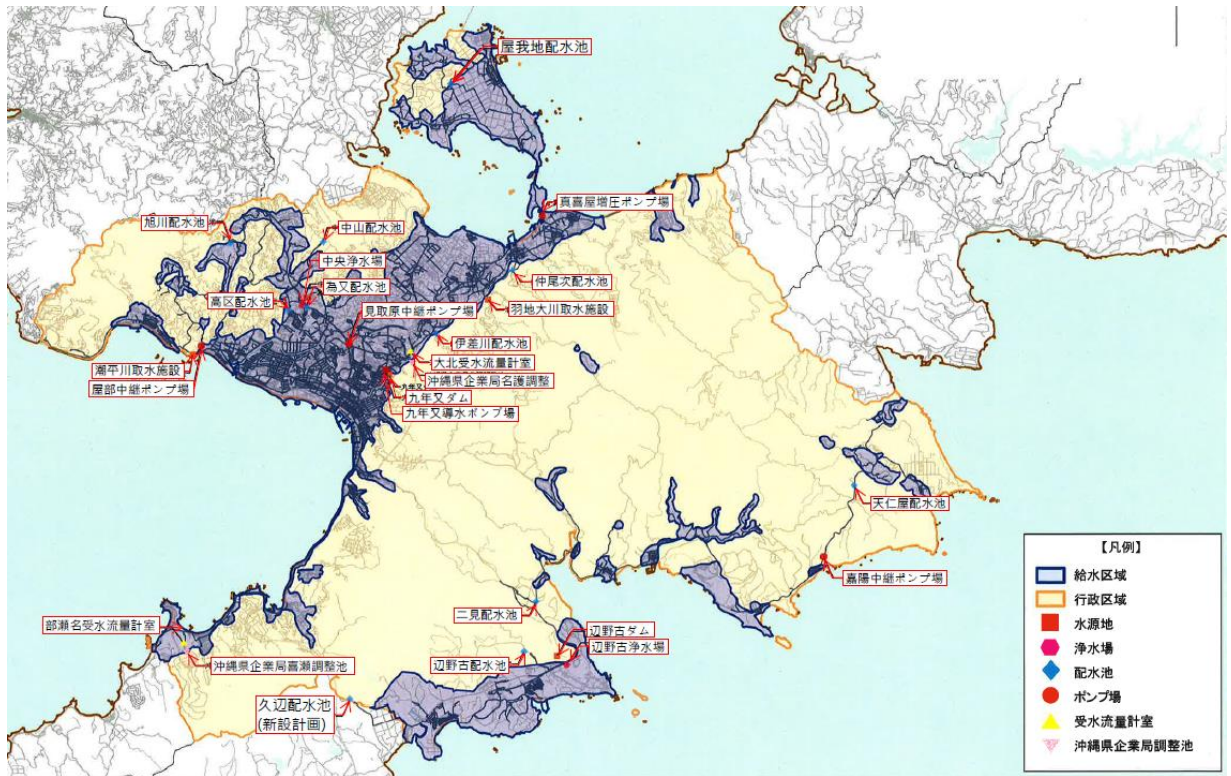
浄水場名	中央浄水場
所在地	名護市字為又地内
建設事業開始年	昭和61年
供用開始年	平成元年
計画浄水量	18,500m <sup>3</sup> /日
計画給水量	13,190m <sup>3</sup> /日

浄水場名	辺野古浄水場
所在地	名護市字辺野古地内
建設事業開始年	昭和34年
譲渡年	昭和50年
計画浄水量	4,500m <sup>3</sup> /日
計画給水量	4,300m <sup>3</sup> /日



区分	施設名	規模	建設年度	経過年数
配水池	伊差川配水池	1,000m <sup>3</sup>	昭和51年度	43年
	仲尾次配水池	450m <sup>3</sup>	昭和51年度	43年
	辺野古配水池	3,800m <sup>3</sup>	昭和33年度	61年
	二見配水池	900m <sup>3</sup>	平成4年度	27年
	屋我地配水池	810m <sup>3</sup>	昭和58年度	36年
	旭川配水池	225m <sup>3</sup>	昭和61年度	33年
	天仁屋配水池	142m <sup>3</sup>	昭和59年度	35年
	為又1号配水池	4,350m <sup>3</sup>	昭和63年度	31年
	為又2号配水池	4,350m <sup>3</sup>	平成9年度	22年
	高区配水池	900m <sup>3</sup>	平成2年度	27年
	中山配水池	1,600m <sup>3</sup>	平成19年度	12年

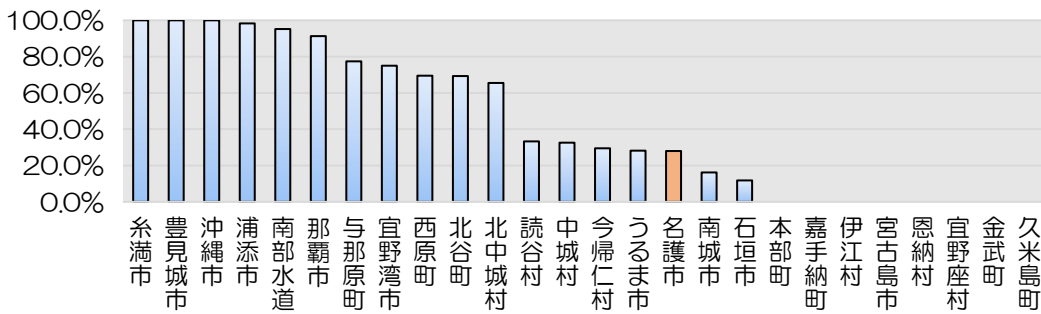
図 水道施設の位置



(2) 配水池の耐震化率

名護市の配水池の耐震化率は、28.0%です。令和3年度までに耐震診断を行い耐震性の確認を行っていきます。

県内水道事業の耐震化率（配水池）



糸満市	100.0%	与那原町	77.4%	読谷村	33.3%	南城市	16.2%	宮古島市	0.0%
豊見城市	100.0%	宜野湾市	75.0%	中城村	32.6%	石垣市	11.8%	恩納村	0.0%
沖縄市	100.0%	西原町	69.5%	今帰仁村	29.5%	本部町	0.0%	宜野座村	0.0%
浦添市	98.3%	北谷町	69.3%	うるま市	28.2%	嘉手納町	0.0%	金武町	0.0%
南部水道	95.2%	北中城村	65.5%	名護市	28.0%	伊江村	0.0%	久米島町	0.0%

那覇市 91.3%

※出典：「沖縄県の水道概要 令和元年度版（平成30年度データ）」  
 ※名護市は令和元年度の数値、他団体は平成30年度の数値

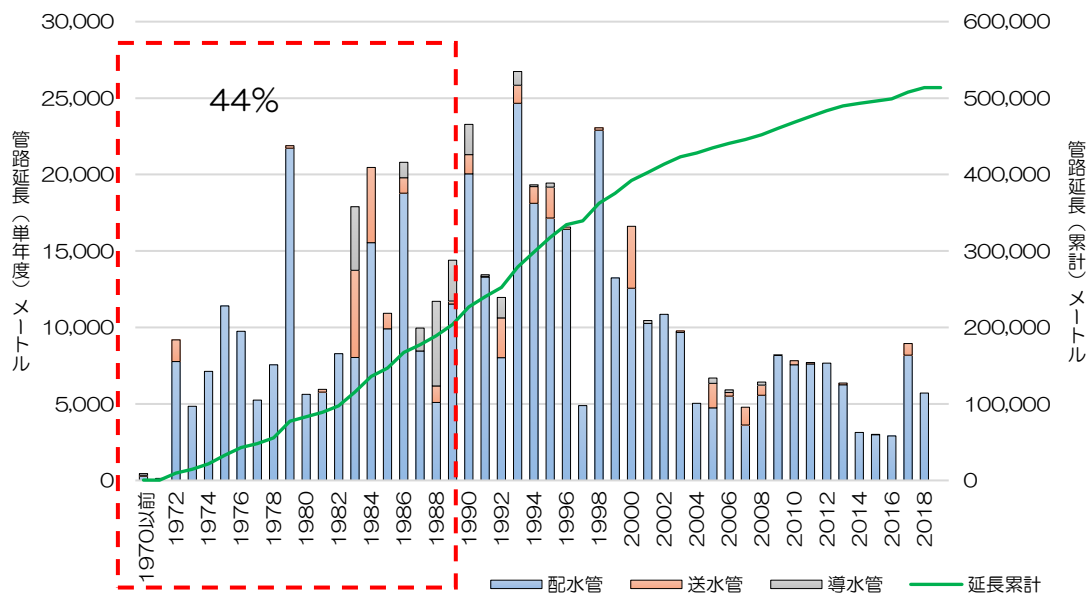
## 4. 水道管の状況

### (1) 水道管の概要

水道管は、導水管・送水管・配水管の3種類あり、合計で約513kmあります。昭和に布設した管路が本計画期間に法定耐用年数を経過することになり、水道管全体の44%にもなることから、計画的な更新が求められます。

しかし、法定耐用年数経過後に更新すると、莫大な費用を要することになることから、健全な管路は可能な限り更新の時期を遅らせる等更新費用の低減化を図る必要があります。

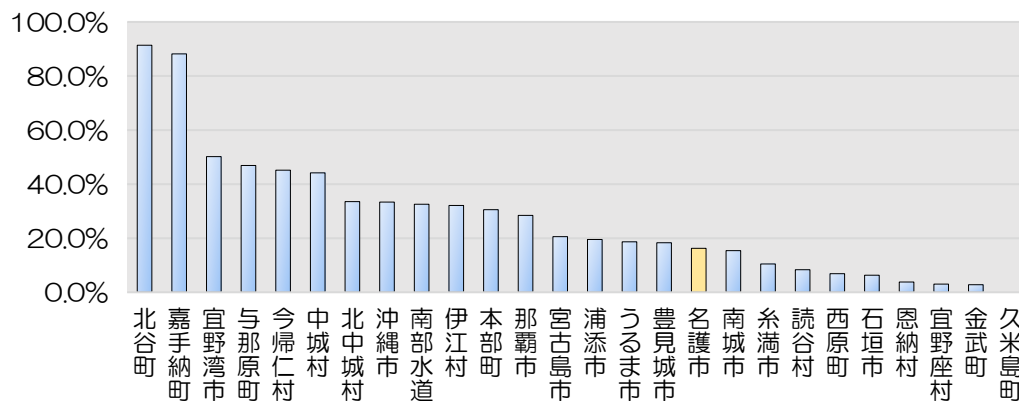
種類	延長	内容
導水管	21km	・ダムや河川など水源から浄水場に水を送るための管
送水管	33km	・浄水場から配水池に浄水を送るための管 ・県企業局からの受水を配水池に送るための管
配水管	459km	・配水池から各家庭などの利用者に水を送るための管



## (2) 水道管の耐震化率

管路の耐震化率は、16.3%で県平均の18.5%よりも低い状況です。この耐震化率は基幹管路を対象としており、昨今の地震等自然災害を考慮すると対策が必須な状況です。

県内水道事業の耐震化率（管路）



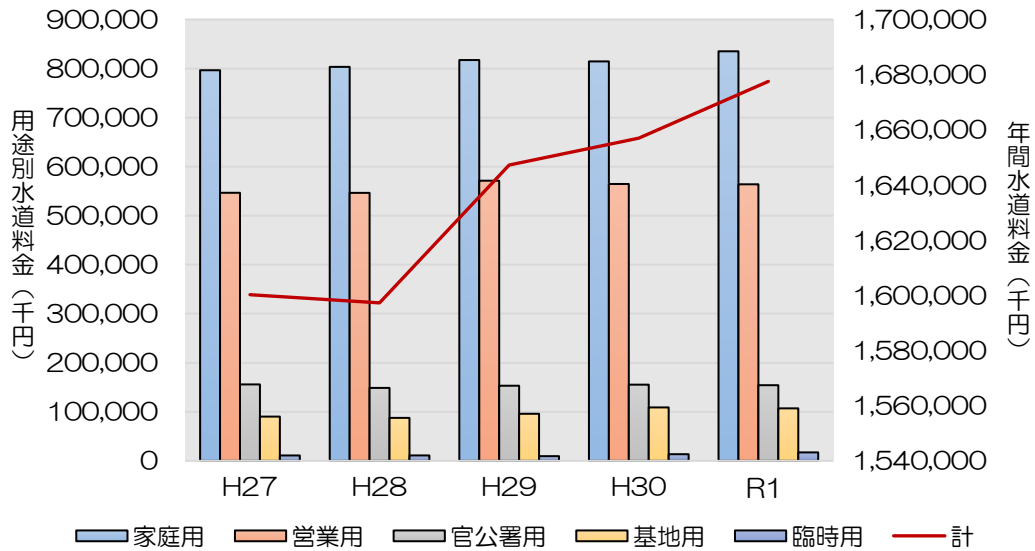
北谷町	91.4%	北中城村	33.5%	那覇市	28.4%	名護市	16.3%	石垣市	6.3%
嘉手納町	88.2%	沖繩市	33.4%	宮古島市	20.6%	南城市	15.4%	恩納村	3.8%
宜野湾市	50.2%	南部水道	32.6%	浦添市	19.5%	糸満市	10.5%	宜野座村	3.0%
与那原町	46.9%	伊江村	32.1%	うるま市	18.7%	読谷村	8.3%	金武町	2.8%
今帰仁村	45.2%	本部町	30.6%	豊見城市	18.3%	西原町	6.9%	久米島町	0.0%
中城村	44.2%								



## 5. 経営の状況

### (1) 給水収益

年間給水収益は全ての用途で増加傾向になっております。



(単位：千円)

用途別料金	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)
家庭用	796,560	803,427	817,323	814,555	835,166
営業用	546,637	546,487	571,286	564,568	563,928
官公署用	155,844	148,735	153,180	155,359	154,240
基地用	90,217	87,600	95,948	108,931	107,016
臨時用	10,951	11,024	9,550	13,526	17,216
計	1,600,209	1,597,273	1,647,287	1,656,939	1,677,566



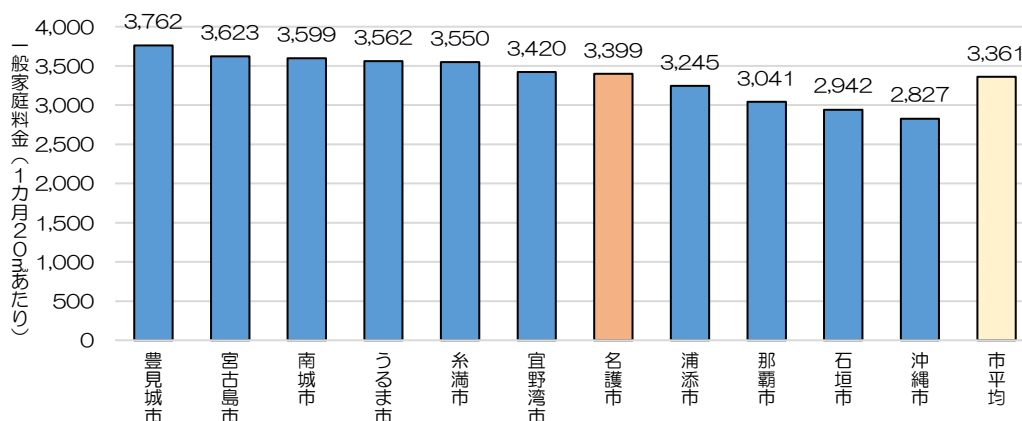
## (2) 料金

本市の水道料金は 2 か月ごとの請求となっております。料金体系は、基本料金と使用水量増により料金増になる逡増制従量料金で構成された二部料金制を採用しております。

種別	用途	基本料金（1ヶ月につき）		超過料金（1立方メートルにつき）	
		水量	料金	水量 （単位は立法メートル）	料金
			（税抜）		（税抜）
専用給水装置	家庭用	6立方メートルまで	830円	12を超え20まで	100円
				20を超え60まで	186円
				60を超えるもの	212円
	営業用	10立方メートルまで	1,900円	20を超え100まで	240円
				100を超え200まで	270円
				200を超え600まで	280円
				600を超え2,000まで	305円
	官公署用	10立方メートルまで	2,000円	20を超え200まで	255円
				200を超え600まで	275円
				600を超え1,200まで	295円
1,200を超え4,000まで				315円	
	4,000を超えるもの	335円			
臨時給水装置	臨時用	1立方メートルにつき			500円
私設消火栓	消防用	1個1回3分につき			500円

本市の家庭用水道料金（1カ月料金 20m<sup>3</sup>使用の場合）は 3,399 円となっております。全国平均 3,223 円（平成 30 年度<sup>1</sup>）や県内市平均 3,361 円より若干高いですが平均に近いと言えます。

1カ月20m<sup>3</sup>あたり一般家庭料金の推移（県内市比較）



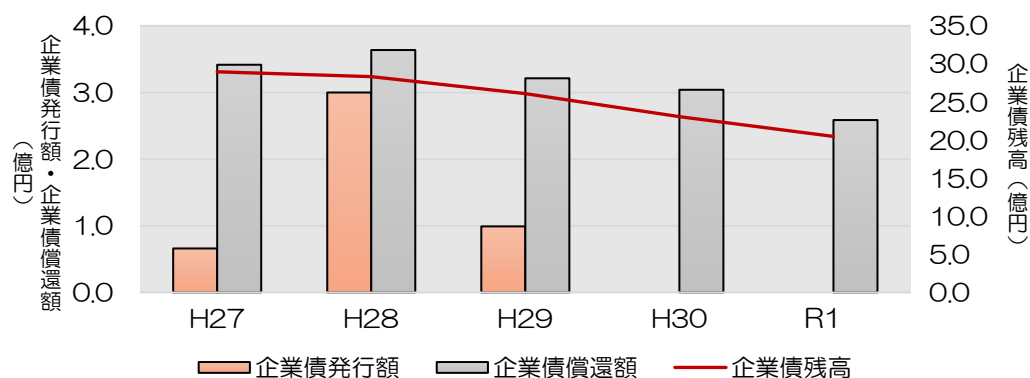
※各市ホームページ料金表より（令和 2 年 10 月時点）

<sup>1</sup> 総務省：平成 30 年度水道事業経営指標より



### (3) 企業債

令和元年度の企業債残高は約 20 億円です。毎年 2 億～3 億円を償還しており、着実に減少しております。ただし、今後は浄水場の設備や管路の更新のために企業債を発行することで残高が増加することが予測されます。

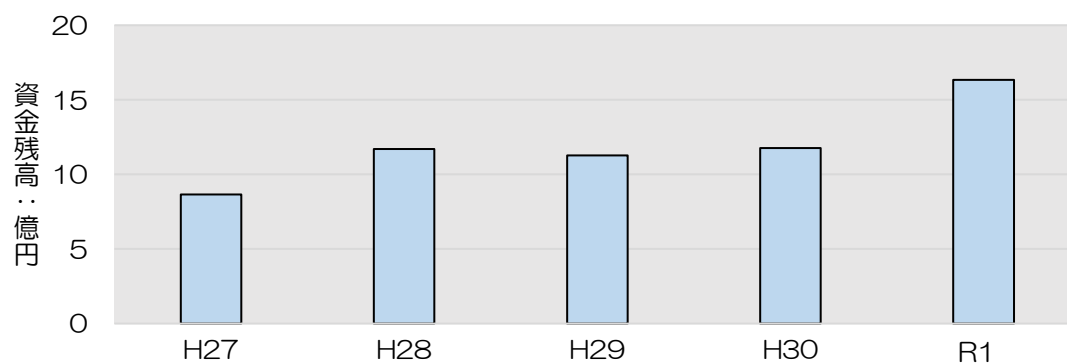


単位：億円

年度	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)
企業債残高	28.97	28.33	26.11	23.07	20.48
企業債発行額	0.66	3.00	0.99	0	0
企業債償還額	3.42	3.64	3.21	3.04	2.59

### (4) 資金残高

5 年間で 6 億円ほど増加し令和元年度は 16.3 億円です。増加しているのが経営上は良好そうに見えますが、水道施設や水道管の大規模更新を考えると楽観できない状況です。また、令和元年度は国庫補助事業の執行が少なく、例年に比べ建設改良費の歳出が減少したことが増加の要因になっております。



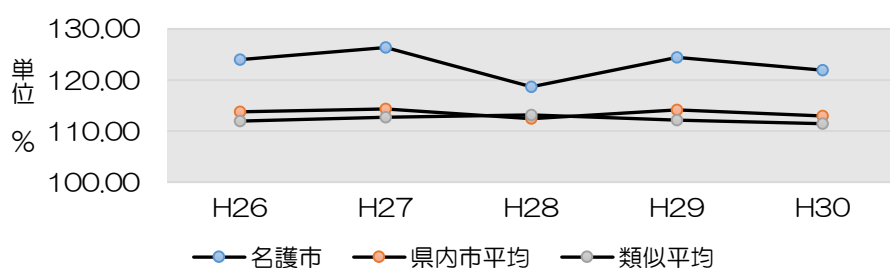
単位：億円

年度	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)
資金残高	8.7	11.7	11.3	11.8	16.3

(5) 経営比較分析表（他団体と比較するため平成30年度までの掲載となっています）

① 経常収支比率

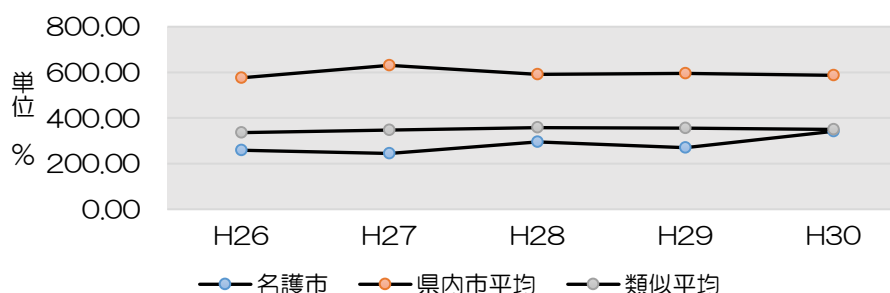
計算式	経常収益÷経常費用×100 【良い方向：高い】
意味	給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。
名護市の評価	平成27年度から100%を常に超えており、県内市平均や類似平均よりも高く良好な状況である。



単位：%	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
名護市	123.97	126.36	118.67	124.45	121.89
県内市平均	113.75	114.33	112.43	114.17	112.93
類似平均	111.96	112.69	113.16	112.15	111.44

② 流動比率

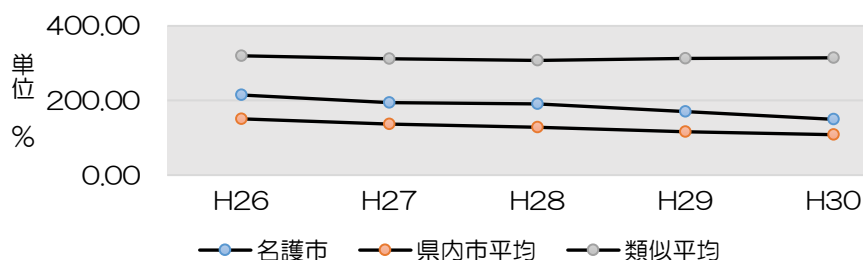
計算式	流動資産÷流動負債×100 【良い方向：高い】
意味	短期的な債務に対する支払能力を表す指標。100%以上あることが必要である。
名護市の評価	200%以上あり良好である。ただし、県内市平均比べ低く、今後の施設更新に伴う企業債発行により低下する可能性があるため注視が必要である。



単位：%	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
名護市	258.81	244.61	294.61	269.99	341.59
県内市平均	576.11	630.76	591.05	594.90	587.03
類似平均	335.95	346.59	357.82	355.50	349.83

### ③企業債残高対給水収益比率

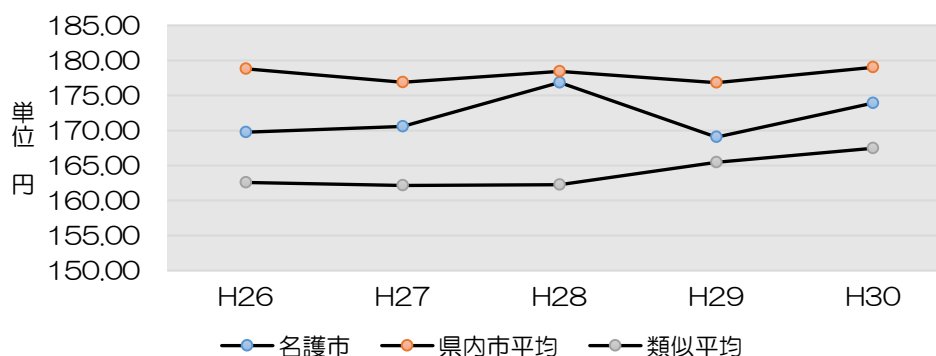
計算式	企業債残高÷給水収益×100 【良い方向：低い】
意味	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す。
名護市の評価	類似平均より低く、年々減少しているため良好である。ただし今後の施設更新時の企業債を発行し上昇することも考えられる。



単位: %	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
名護市	214.77	194.63	190.71	170.37	149.57
県内市平均	150.84	137.15	128.09	116.32	108.39
類似平均	319.82	312.03	307.46	312.58	314.87

### ④給水原価

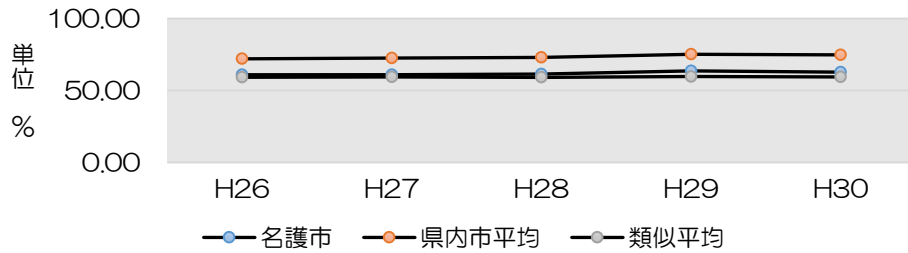
計算式	【経常費用－（受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費）－長期前受金戻入】÷年間総有収水量 【良い方向：低い】
意味	有収水量1m <sup>3</sup> 当たりどれだけの費用がかかっているかを表す指標。
名護市の評価	各年度で類似平均よりも高く、県内市平均よりも低い状況である。経費削減の取り組みを今後も検討する必要がある。



単位: 円	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
名護市	169.75	170.56	176.85	169.05	173.90
県内市平均	178.81	176.87	178.41	176.82	179.01
類似平均	162.59	162.15	162.24	165.47	167.46

⑤施設利用率

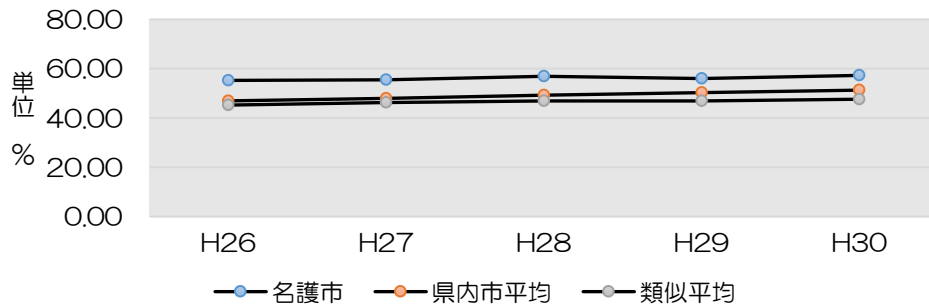
計算式	一日平均配水量÷一日配水能力×100 【良い方向：高い】
意味	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合で、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。【高いほど良い】
名護市の評価	平成30年度は減少したが、概ね増加傾向である。類似平均よりも高く、県内市平均より低い状態である。



単位：%	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
名護市	60.95	61.01	61.49	63.64	62.84
県内市平均	72.03	72.57	73.07	75.17	74.70
類似平均	59.17	59.34	59.11	59.74	59.46

⑥有形固定資産減価償却率

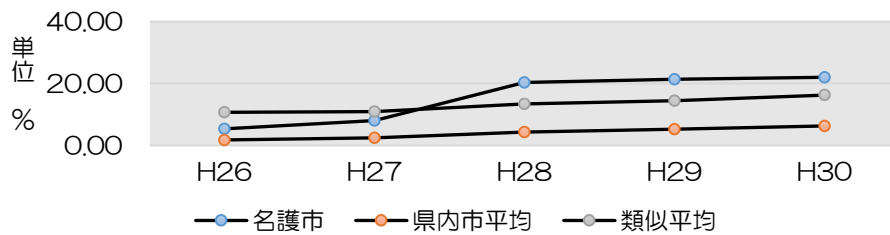
計算式	有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100 【良い方向：低い】
意味	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。資産の老朽化度合が分かる。
名護市の評価	徐々に上昇しており、類似平均や県内市平均よりも高い状況である。今後、施設の更新が多い可能性があり注視しなければならない。



単位：%	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
名護市	55.25	55.43	56.86	55.96	57.29
県内市平均	46.96	47.98	49.31	50.29	51.31
類似平均	45.25	46.27	46.88	46.94	47.62

⑦管路経年化率

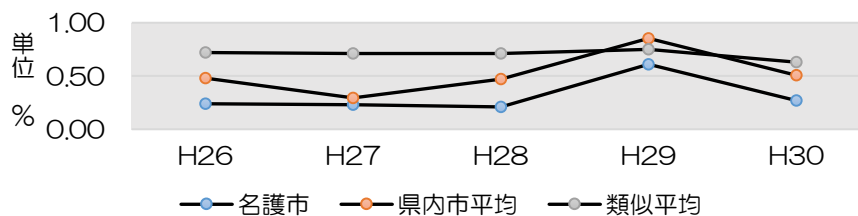
計算式	法定耐用年数を経過した管路延長÷管路延長×100 【良い方向：低い】
意味	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標。 管路の老朽化度合を示している。
名護市の評価	平成28年度に大きく上昇しており、昭和50年前後に布設した管路が耐用年数を迎えています。今後も上昇が見込まれ、管路更新の対策が必要である。



単位：%	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
名護市	5.38	8.04	20.31	21.37	22.02
県内市平均	1.79	2.43	4.30	5.21	6.30
類似平均	10.71	10.93	13.39	14.48	16.27

⑧管路更新率

計算式	当該年度に更新した管路延長÷管路延長×100 【良い方向：高い】
意味	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標。 管路の更新ペースや状況を把握できる。
名護市の評価	常に類似平均や県内市平均よりも低く、上記管路経年化率も考慮した管路更新率を上げる取り組みが必要である。

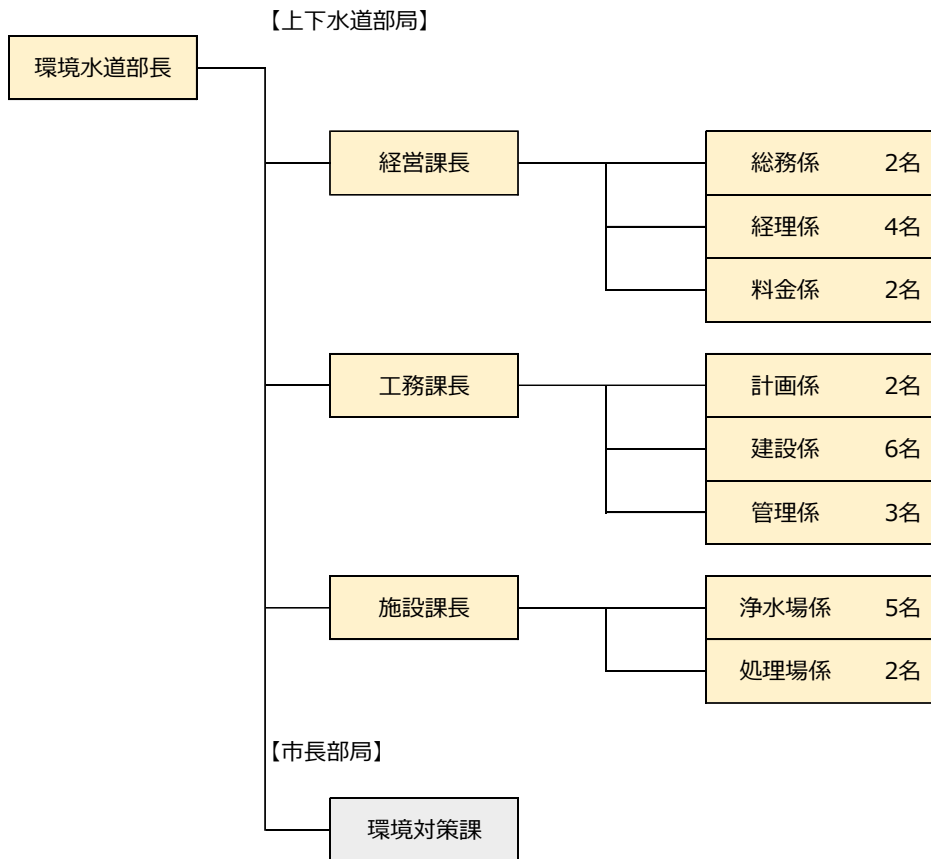


単位：%	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
名護市	0.24	0.23	0.21	0.61	0.27
県内市平均	0.48	0.29	0.47	0.85	0.51
類似平均	0.72	0.71	0.71	0.75	0.63

## 6. 組織の状況

### (1) 組織体制

令和2年度の機構改革により名護市水道部から名護市環境水道部へと名称変更を行いました。



### (2) 職員構成

水道業務の勤続年数別及び年齢別の職員の状況は、平均年齢が高い状況です。また、水道事業の平均勤続年数が低い状況でもある。

勤続年数別

職種	事務系 (人)	技術系 (人)	合計 (人)
年数			
1年未満	1	1	2
1年以上3年未満	4	4	8
3年以上6年未満	2	4	6
6年以上9年未満	0	0	0
9年以上12年未満	1	1	2
12年以上15年未満	0	0	0
15年以上18年未満	0	0	0
18年以上20年未満	0	1	1
20年以上	0	0	0
合計	8	11	19
平均	3.3年	5.2年	4.4年

年齢別

職種	事務系 (人)	技術系 (人)	合計 (人)
年数			
25歳未満	1	1	2
25歳以上30歳未満	0	0	0
30歳以上35歳未満	0	0	0
35歳以上40歳未満	1	2	3
40歳以上45歳未満	1	2	3
45歳以上50歳未満	2	2	4
50歳以上55歳未満	0	1	1
55歳以上	3	3	6
合計	8	11	19
平均	45.9歳	45.4歳	45.6歳

※令和2年4月1日時点（再任用職員を含む）

### (3) 人材育成

本事業は、他事業体に比べ平均勤続年数が低く、内外部の研修への積極的な参加を通しての技術研鑽に取り組む必要があります。

本事業では、以下の取り組みを行っております。

・水道技術管理者資格取得講習の講師を行うことで、自己の技術能力の見直しと能力向上を図っている。
・日本水道協会主催や資格取得講座及び各事業体間等の研修会の参加による技術力向上に努めている。
・公営企業会計支援業務委託内で企業会計等の研修会を開催している。

今後も引き続き積極的に取り組み、技術力向上に努めます。

### (4) 災害等への対応体制

本事業は、災害時に水給水を早期に復旧できるようにするために、出来るだけ早い時期に業務継続計画を策定し、災害時は業務継続計画に沿って行動できる体制強化に努めながら、定期的に各種訓練を実施する必要があります。

## 7. 効率化と健全化の状況

### (1) 経営の効率化と健全化に向けた取り組み

#### ①民間活力等の活用

本事業は、経営効率化等を目的に業務の外部委託を平成 11 年度以降実施しており、職員数の削減を可能にしました。外部委託は大きく 2 契約あります。

業務名	主な内容
名護市浄水場施設 全般運転管理業務 委託	(1) 運転管理業務 ・中央浄水場及び辺野古浄水場の運転管理業務 ・水源及び取水施設の運転管理 ・導水施設の運転管理、送水施設の運転管理 ・配水施設の運転管理、受水施設の運転管理 ・停電時の対応
	(2) 検針業務 ・毎日検針
	(3) 保守点検業務 ・管理対象施設における設備の日常巡回点検、月点検の実施
	(4) 維持管理業務

業務名	主な内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理対象施設の維持管理</li> </ul>
名護市上下水道料金徴収及び管路施設維持管理等業務	<p>(5) 水質管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各水源の水質や取水量等に対する対応</li> <li>・毎日水質検査</li> <li>・管理上必要な水質検査</li> </ul>
	<p>(1) 料金徴収</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受付等事務、検針事務、更生等事務、収納業務、精算業務</li> <li>・督促に関する業務、料金未納及び滞納整理事務</li> <li>・給水停止執行事務、料金還付に関する事務、休日及び年末休日当番事務</li> <li>・量水器検針満期に付随する事務、その他徴収事務に必要な事務</li> </ul>
	<p>(2) 上水道管路維持管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管路施設の漏水修理や出水不良等の通報受付及び調査</li> <li>・管路施設の点検、清掃、漏水調査業務</li> <li>・管路施設及び付属する装置の補修工事等の施工管理</li> <li>・他企業工事の名護市水道施設に係る立会業務</li> <li>・給水申し込みに関する受付及び書類審査</li> <li>・給水工事の検査、給水工事に関する現地調査</li> <li>・管路台帳の管理に関する業務、管路の更新計画に関する業務</li> </ul>
	<p>(3) 排水設備業務※下水道事業に関する契約</p>

## ②施設の統廃合

本事業の辺野古浄水場は昭和 34 年に在留米軍が建設した施設で、60 年以上経過し老朽化が進んでおり、浄水能力も低下しております。将来的には水需要を単独で賄えないうえに、水質への対応を考慮した結果、令和 6 年度以降に廃止します。廃止後の給水は、建設予定の久辺配水池にて沖縄県企業局から受水し、配水する計画です。

## ③広域化・共同化

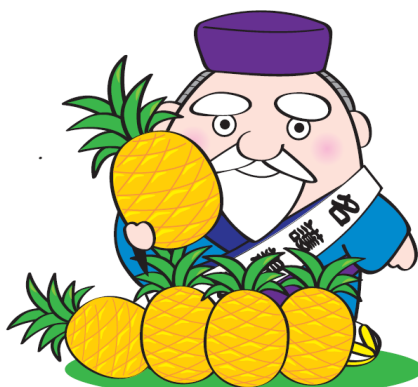
水道事業の広域連携等について検討を行う目的として、平成 29 年（2017 年）4 月から沖縄県水道事業広域連携検討会が設置され、本事業も参加しております。



#### ④国際協力

海外との技術交流等の一環として、職員の海外派遣や海外研修生の受け入れ等に取り組んでおります。

職員の海外派遣	JICA の技術プロジェクトにおいてサモア独立国に職員を派遣。 ・平成 28～30 年度 チーフアドバイザーの派遣 ・平成 29～令和元年 短期専門家の派遣
海外研修生の受け入れ	大洋州、島嶼国の安全で安心な水資源管理及び効率的な衛生的な水道事業運営を目的とした海外研修生の受け入れ

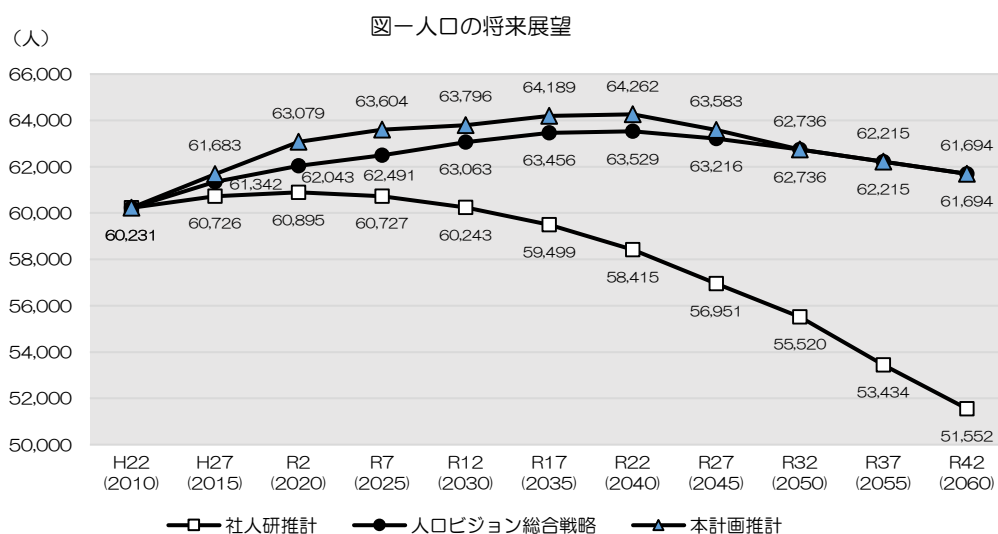


### 第3章 水道事業の将来見通しと課題

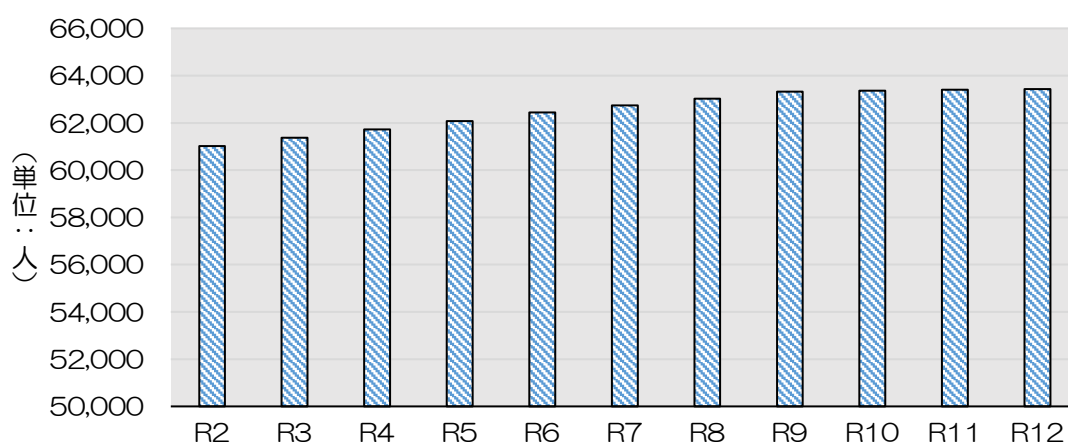
#### 1. 水需要の見通し

##### (1) 将来人口及び給水人口の展望

本市の将来人口については、平成28年3月に策定した「名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」において、令和42年（2060年）まで推計しております。推計は、本市独自の推計（人口の将来展望）と国立社会保障人口問題研究所（以下「社人研」）の2つがあり、社人研推計は、令和2年度（2020年）以降減少していく予測となっております。一方、本市独自の推計は、人口減少問題への施策を実施した場合の推計であり、令和22年度まで増加し、その後減少していく予測です。



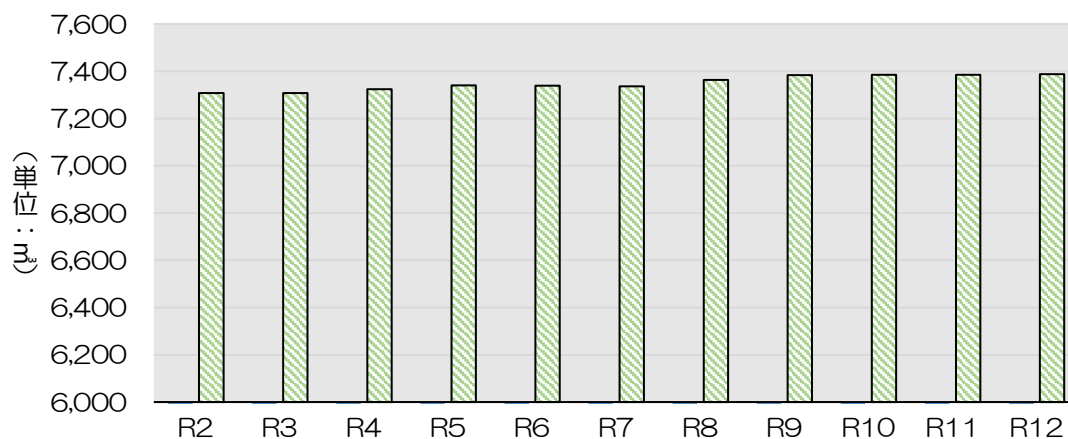
本計画では、名護市水道事業再評価書（平成30年度）の需要予測の数値をもとに算定し、採用しております。



	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
給水人口(人)	61,015	61,371	61,726	62,083	62,441	62,736	63,029	63,323	63,361	63,400	63,438

## (2) 有収水量の予測

上記(1)給水人口予測等を考慮した結果、有収水量は微増の傾向です。給水人口は増加しますが、節水機器の普及や節水意識の向上により、一人当たりの使用水量が減少しているためです。



	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
有収水量 (千m <sup>3</sup> )	7,308	7,307	7,324	7,340	7,339	7,336	7,364	7,383	7,385	7,385	7,388

## 2. 新規事業の見通し

### (1) 辺野古浄水場廃止に伴う整備

令和6年度以降に廃止する辺野古浄水場の代替施設として久辺配水池の建設と久辺地区の配水管布設工事を予定しております。なお、久辺地区配水管布設状況は令和元年度末時点で約55%（事業費ベース）となっております。

### (2) 道路改良等に伴う管路整備

道路改良等により、管路の布設替え等を行う必要がある部分の整備を予定しております。



### 3. 更新事業の見通し

---

#### (1) 老朽管の更新

本市の管路は昭和 40 年代後半から整備が始まっており、法定耐用年数である 40 年を経過している管路が多数あり、更新の必要性が高まっております。優先順位を付けた上で、水供給に影響が出ない計画的な更新を行う予定です。



#### (2) 中央浄水場の電気・機械設備更新

平成元年度より供用開始した中央浄水場の電気・機械設備は、維持管理に努め長期間使用してきましたが、法定耐用年数は既に経過しており重要な設備であるため更新を行う予定です。



#### (3) 各施設の電気・機械設備更新

中央浄水場以外の施設についても計装・電気・機械設備は法定耐用年数を既に経過しているものが多く、優先順位を付けた上で順次更新を行う予定です。



## 4. 災害対策の見通し

---

### (1) 中央浄水場内の耐震補強

平成 29 年度に中央浄水場の更新・耐震化計画を策定しました。その結果、耐震補強が必要な箇所があったため、令和 2 年度から順次耐震補強工事を行い、令和 5 年度に完了する予定です。

### (2) 重要管路の耐震化

平成 28 年度に市内管路の更新・耐震化計画を策定しました。総合物理評価と重要度評価をもとにした更新優先順位グループ分けをしました。さらに、最重要管路や津波被害が大きい管路は優先的に更新することとし、順次計画に沿った更新を行う予定です。

### (3) 配水池の耐震化

平成 30 年度に配水池の更新・耐震化計画を策定しました。その結果、伊差川配水池（昭和 51 年築）は耐震補強の必要があったため、令和 5 年度以降に耐震補強工事を行う予定です。

### (4) 配水本管の二重化

為又系は本市給水量の約 6 割を占める系統であり、地震等により管路が破損した場合、給水に大きな影響が生じる。そのため、災害時のリスク対策として供給ルートを二重化で対応することを検討しております。

### (5) 応急給水拠点の整備（緊急遮断弁の設置、給水パッキの保有等）

大規模な地震の発生により管路が破損した場合、配水池に貯留している水道水が流出してしまう恐れがあります。その為、一定規模の地震が発生した場合に配水池から水道水の流出を遮断し応急給水用の水を確保する必要がある。既存配水池に緊急遮断弁を設置し、応急給水設備の整備、給水パッキ等を保有し、各配水池を応急給水拠点として整備します。

## 5. 効率化と健全化の見通し

---

### (1) 水源保全

水源の環境並びに水質及び取水量の監視を継続し、水源の安全かつ安定的確保に努めている。

### (2) 浄水水質の管理継続

安全な水を供給するため、引き続き水質検査体制を継続します。

### (3) 貯水槽水道の衛生管理強化

貯水槽管理者への指導強化等により衛生管理を徹底します。

(4) 老朽化した施設の統合

伊差川配水池の更新時に、仲尾次配水池との統合を検討します。

(5) 委託方式の見直し

既存委託業務の更なるコストダウンに向けて、発注方式の検討を行います。

(6) 管路情報の精度向上

有収率の向上、維持のため、配水ブロック化を目標に管路情報の精度向上を進めます。  
また、配水量の分析等により漏水多発地点を特定し、効率的な漏水調査を実施することにより漏水箇所の早期発見、早期修繕を行い有収率の向上に努めます。

(7) アセットマネジメントの継続

今後の更新事業を踏まえ、アセットマネジメントを継続的に取り組みます。

(8) 適正な料金水準の検討

計画における施設整備実施による財政シミュレーション結果や、今後の水需要の動向、委託費、組織の変更等、社会経済状況の変化等に合わせて財政シミュレーションを実施し、安定経営の持続に向けて適正な水道料金水準の見直しを行います。

## 6. 今後の課題

---

今後の課題は以下になります。

1. 辺野古浄水場の老朽化と水供給能力の低下
2. 水道施設及び水道管の老朽化及び耐震化率の低さ
3. 職員の職務能力維持（技術及び企業会計知識の継承）



## 第4章 経営方針

### 1. 経営方針と施策

#### (1) 経営方針

#### 基本方針

- 1.安全・・・いつでも安全な水、快適な水を供給します。
- 2.強靱・・・災害時を含め必要な時に必要な量を安定供給します。
- 3.持続・・・将来も変わらず安定した事業を運営します。

#### (2) 施策

1.安全	①辺野古浄水場廃止に伴う施設整備 ②水質の管理
2.強靱	①老朽化施設の更新 ②主要施設の耐震化 ③水源の維持と保全
3.持続	①有収率の維持・向上 ②経営の健全化 ③浄水汚泥の有効利用の検討 ④職員の海外派遣、海外研修生受入の継続



## 第5章 投資・財政計画

### 1. 投資計画 ※投資計画は策定時点の予定になります

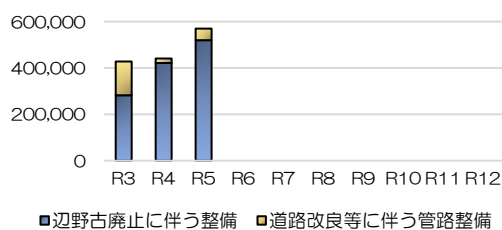
#### (1) 新規施設

##### ① 辺野古浄水場廃止に伴う整備

辺野古浄水場の廃止に伴い、配水池と配水管を令和5年度までに整備します。

##### ② 道路改良等に伴う管路整備

道路改良等により、管路の布設替え等を行う必要がある部分の整備を予定しております



##### 【年間事業費】

年度	金額
2021年(R3)	428,017千円
2022年(R4)	440,956千円
2023年(R5)	569,967千円
2024年(R6)	0千円
2025年(R7)	0千円
2026年(R8)	0千円
2027年(R9)	0千円
2028年(R10)	0千円
2029年(R11)	0千円
2030年(R12)	0千円
計	1,438,940千円

#### (2) 既存施設

##### ① 老朽管の更新及び耐震化

老朽管を重要管路から優先的に更新及び耐震化を行います。

##### ② 中央浄水場の更新及び耐震化

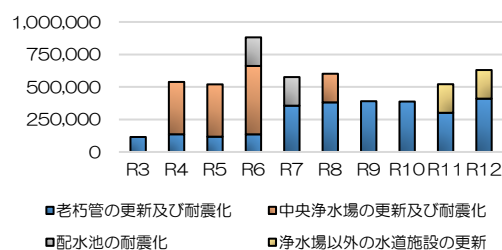
浄水場内の耐震補強及び電気・機械設備の更新を令和6年度までに行います。

##### ③ 配水池の耐震化

伊差川配水池の耐震補強を令和12年度までに行います。

##### ④ 浄水場以外の水道施設の設備更新

配水池や中継ポンプ場の設備更新を行います。



##### 【年間事業費】

年度	金額
2021年(R3)	115,172千円
2022年(R4)	538,601千円
2023年(R5)	519,859千円
2024年(R6)	881,519千円
2025年(R7)	576,030千円
2026年(R8)	601,591千円
2027年(R9)	390,365千円
2028年(R10)	387,703千円
2029年(R11)	521,105千円
2030年(R12)	630,165千円
計	5,162,110千円



### (3) 投資の目標

水道施設及び水道管の老朽化が進んでいる本事業は、安全で安心な水の供給をするために、計画的な更新を行っていきます。あわせて地震等の自然災害に対応できるように耐震適合率を上げるように下記を目標としました。

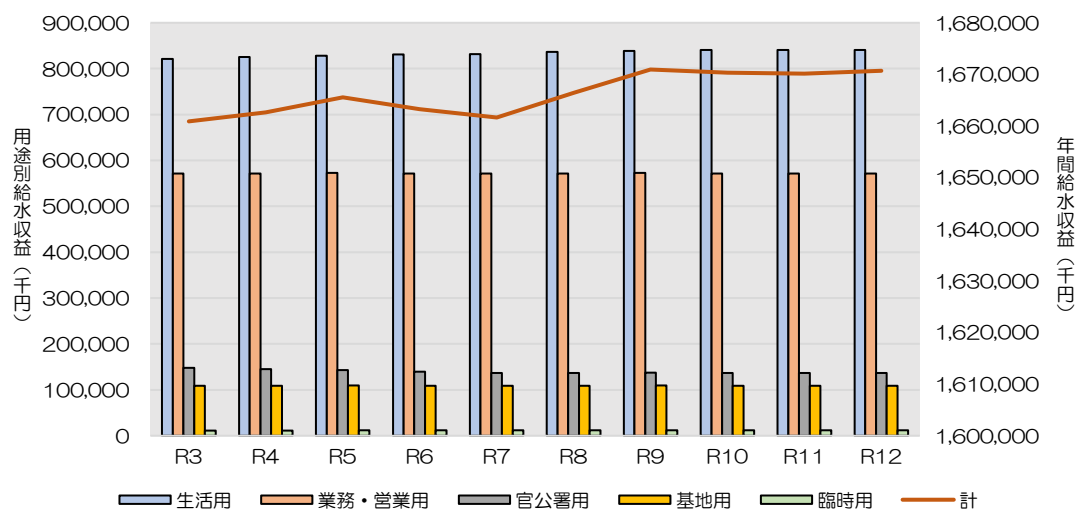
目標指標	実績値 2019 (R1)	目標値 2030 (R12)
基幹管路耐震適合率	16.30%	26.09%
管路経年化率※	21.97%	40.55%
配水池耐震化率	28.00%	100.00%
有収率	92.43%	94.41%

※管路経年化率は更新しない場合 50.45%になります

## 2. 財政計画

### (1) 給水収益

計画期間内の給水収益は、「第3章 将来見通しと課題 1.水需要の見通し」の給水人口と有収水量の結果、令和6～7年で減少しますが、全体としては増加しております。

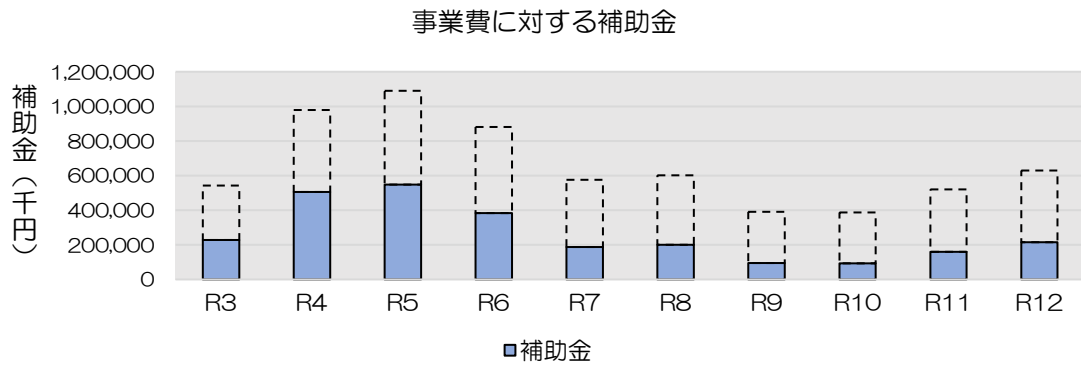


単位：千円

年度	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
給水収益	1,660,896	1,662,650	1,665,535	1,663,239	1,661,625
年度	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
給水収益	1,666,444	1,670,946	1,670,300	1,670,172	1,670,686

## (2) 補助金

水道施設や水道管を整備するうえで、国からの補助金を活用していきます。補助金は国に申請し、認可を得た事業費の50%になります。(厚生労働省補助の場合)



単位：千円

年度	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
補助金	227,995	504,807	548,914	384,153	187,408
年度	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
補助金	200,189	94,730	93,399	160,100	214,630

## (3) 企業債

水道施設及び水道管は、長期間使用するものであるため、投資費用を補助金と給水収益で賄うだけでなく、資金繰り及び施設を使用する各世代が負担する考えのもと将来世代への負担が過大にならない範囲で企業債を発行します。

## (4) 財源の目標

目標指標	実績値 2019 (R1)	目標値 2030 (R12)
経常収支比率	127.48%	119.14%
企業債残高対給水収益比率	131.93%	28.73%

### 3. シミュレーションの前提条件

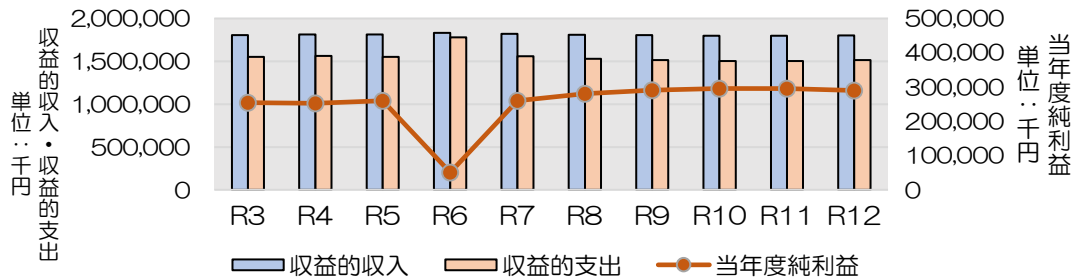
収益的収支と資本的収支に区分し、以下の条件で投資財政計画を作成しました。

収益的収支	収益的収入	営業収益	料金収入	第5章投資・財政計画の2.財政計画にて算定しております。
			受託工事収益	特になし。
			その他	令和2年度予算額を基準として試算しております。
		営業外収益	他会計補助金	特になし。
			その他補助金	特になし。
			長期前受金戻入	既存施設及び計画期間内投資の財源となった補助金等の収益化額
			その他	令和2年度予算額を基準として試算しております。
	収益的支出	営業費用	職員給与費	令和2年度予算額を基準として試算しております。
			動力費	水道需要の増減に応じて推移しております。
			修繕費	令和2年度予算額を基準として試算しております。
			材料費	令和2年度予算額を基準として試算しております。
			その他	令和2年度予算額または過去の決算数値をもとに試算しております。
			減価償却費	既存施設及び計画期間内投資の減価償却費を計上しております。
		営業外費用	支払利息	既存及び計画期間内の企業債発行分の利息を計上しております。
			その他	令和2年度予算額を基準として試算しております。
特別利益		令和2年度予算額を基準として試算しております。		
特別損失		令和2年度予算額を基準として試算しております。		
資本的収支	資本的収入	企業債	第5章投資・財政計画の2.財政計画にて算定しております。	
		他会計負担金	令和2年度予算額を基準としております。	
		国（都道府県）補助金	第5章投資・財政計画の2.財政計画にて算定しております。	
		固定資産売却代金	特になし。	
		工事負担金	特になし。	
		その他	特になし。	
	資本的支出	建設改良費		第5章投資・財政計画の1.投資計画にて算定しております。
			うち職員給与費	令和2年度予算額を基準として試算しております。
		企業債償還金		既存及び計画期間内の企業債発行分の元金償還額を計上しております。
		他会計長期借入返還金		特になし。
		他会計への支出金		特になし。
		その他		特になし。

#### 4. 投資財政シミュレーション結果

##### (1) 収益的収入及び支出と当年度純利益

令和6年度に当年度純利益が下がりますが、その他の年度では2億円以上確保しており、水道施設の更新への財源確保を行っております。

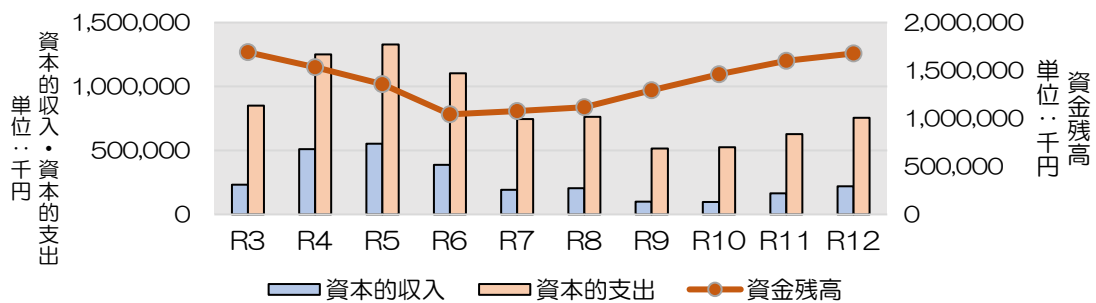


年度	R3	R4	R5	R6	R7
収益的収入	1,805,253	1,815,073	1,811,711	1,832,303	1,821,109
収益的支出	1,551,145	1,562,339	1,552,021	1,781,537	1,560,922
当年度純利益	254,108	252,735	259,690	50,767	260,187
年度	R8	R9	R10	R11	R12
収益的収入	1,808,680	1,805,604	1,798,997	1,798,110	1,802,369
収益的支出	1,528,122	1,514,797	1,503,357	1,502,948	1,512,847
当年度純利益	280,558	290,807	295,640	295,162	289,522

※当年度純利益＝収益的収入－収益的支出

##### (2) 資本的収入及び支出と資金残高

令和4年度から令和6年度の3年間に水道施設整備が多く、資金残高が減少しますが、その後増加していき令和12年度には約17億円の資金残高になります。

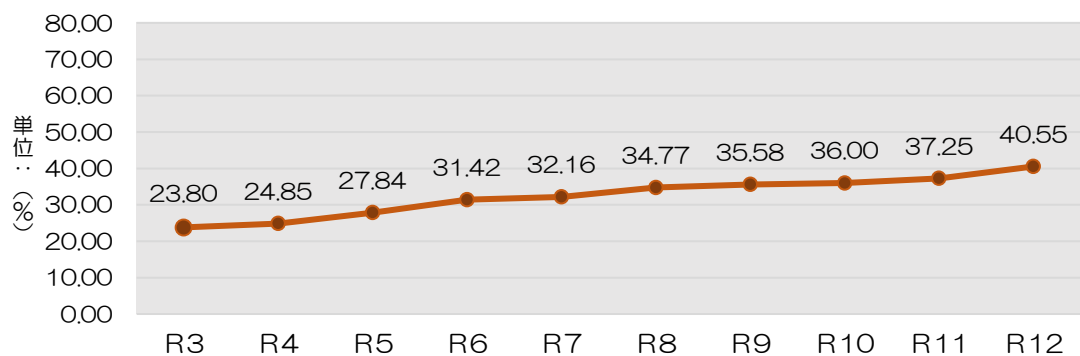


年度	R3	R4	R5	R6	R7
資本的収入	232,637	509,449	553,556	388,795	192,050
資本的支出	850,895	1,251,100	1,327,389	1,103,292	746,452
資金残高	1,690,404	1,534,343	1,359,212	1,043,366	1,078,681
年度	R8	R9	R10	R11	R12
資本的収入	204,831	99,372	98,041	164,742	219,272
資本的支出	762,691	516,483	526,202	628,747	755,102
資金残高	1,118,661	1,294,233	1,462,341	1,601,279	1,677,096

### (3) 目標指標

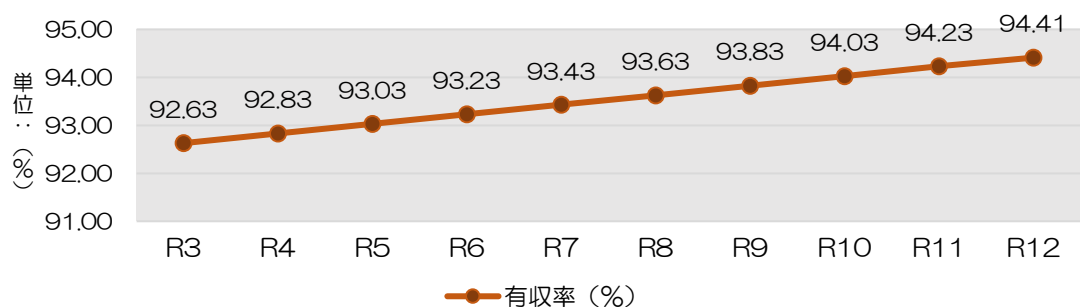
#### ① 管路経年化率

管路経年化率は年々増加し、令和 12 年度には 40.55%になります。



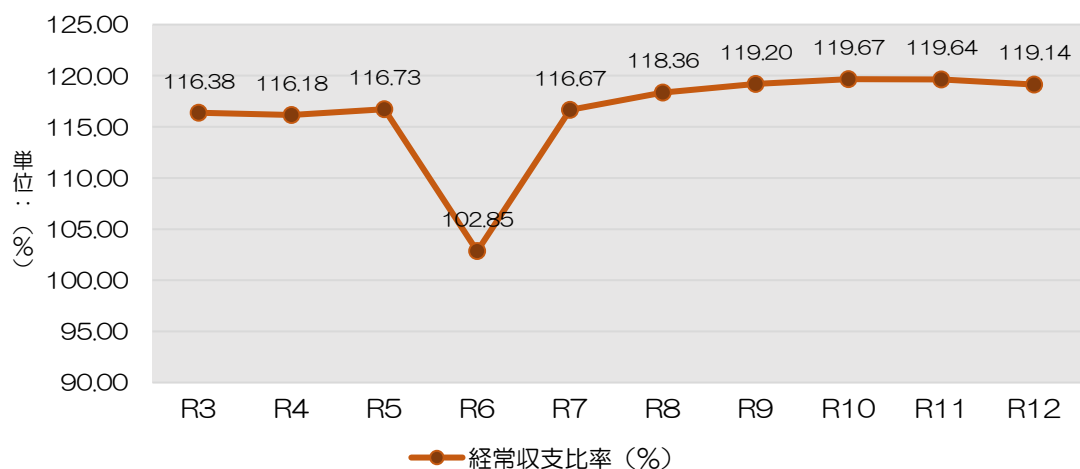
#### ② 有収率

有収率は徐々に増加し、令和 12 年度には 94.41%になります。



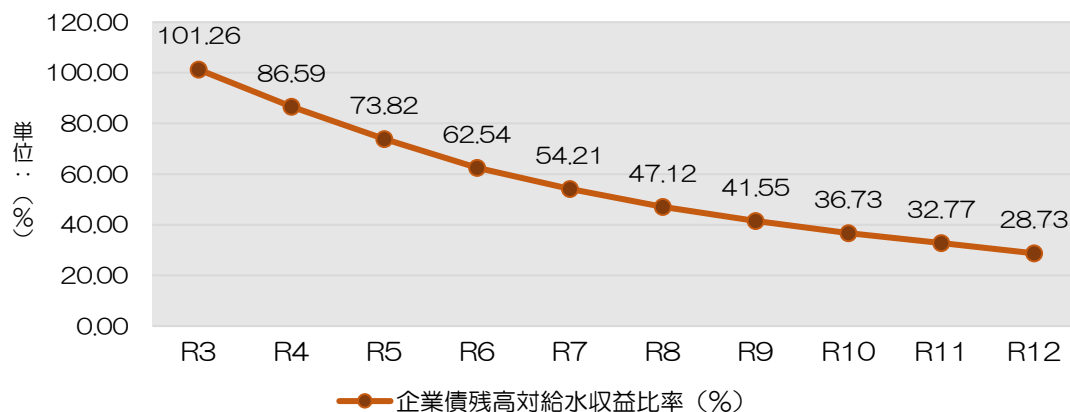
#### ③ 経常収支比率

経常収支比率は、計画期間中は 100%以上で推移しております。令和 6 年度の一時的低下は、辺野古浄水場の解体工事で経費が増加するためです。



#### ④企業債残高対給水収益比率

企業債残高対給水収益比率は年々減少していき、令和 12 年度は 28.73%になります。



#### (4) まとめ

##### 資金残高の用途について

資金残高は令和 12 年度に約 17 億円になり、本計画期間中の資金収支は大きく増減しませんでした。この資金は、今後の施設整備のために保有しております。

今後の施設整備の内訳は主に水道管の更新、中央浄水場の更新、水道庁舎の建設、災害対策等になります。

1. 水道管の更新は、法定耐用年数を経過している管路が多くなっており、計画期間以降も更なる投資が予測されます。
2. 中央浄水場は、平成元年の供用開始から令和 12 年度時点で 41 年経過しております。計画期間中に設備更新等を行っていきますが、計画期間以降に大きな改築工事が予測されます。
3. 水道庁舎の建設を検討しており、建設資金を積み立てる必要があります。
4. 突発的な大規模修繕や災害対策等緊急時の対応に備える必要があります。

本計画期間中の料金改定を行う必要はありませんが、水需要の動向、社会経済状況の変化等に合わせて財政シミュレーションを実施し、安定経営の持続に向けて適正な水道料金水準の見直しを今後も継続して行います。



## 5. 投資財政計画

区 分		年 度	当年度 (見込)	2021年 (R3)	2022年 (R4)
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		1,561,471	1,560,498	1,562,092
	(1) 料金収入		1,520,809	1,519,836	1,521,430
	(2) 受託工事収益 (B)		0	0	0
	(3) その他		40,662	40,662	40,662
	2. 営業外収益		241,409	244,755	252,981
	(1) 補助金		0	0	0
	他会計補助金		0	0	0
	その他の補助金		0	0	0
	(2) 長期前受金戻入		239,333	242,679	250,905
	(3) その他		2,076	2,076	2,076
	収入計 (C)		1,802,880	1,805,253	1,815,073
	1. 営業費用		1,508,353	1,517,435	1,535,012
	(1) 職員給与と 基本給 退職給付 その他		162,681 85,412 0 77,269	162,681 85,412 0 77,269	162,681 85,412 0 77,269
	(2) 経費		833,574	837,050	855,088
動力費		73,313	73,150	73,157	
修繕費		94,351	94,351	94,351	
材料費		16,194	16,194	16,194	
その他		649,716	653,355	671,386	
(3) 減価償却費		512,098	517,704	517,243	
2. 営業外費用		40,558	33,710	27,327	
(1) 支払利息		40,458	33,610	27,227	
(2) その他		100	100	100	
支出計 (D)		1,548,911	1,551,145	1,562,339	
経常損益 (C)-(D) (E)		253,969	254,108	252,735	
特別利益 (F)		0	0	0	
特別損失 (G)		0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)		0	0	0	
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)		253,969	254,108	252,735	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		437,214	368,322	318,057	
流動資産 (J)		2,031,438	1,976,705	1,820,644	
うち未収金		273,599	273,599	273,599	
流動負債 (K)		402,928	370,854	341,717	
うち建設改良費分		253,551	221,477	192,340	
うち一時借入金					
うち未払金		130,415	130,415	130,415	
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )					
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資金不足額 (L)					
営業収益 - 受託工事収益 (A)-(B) (M)		1,561,471	1,560,498	1,562,092	
地方財政法による 資金不足の比率 ( (L) / (M) × 100 )					
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (N)					
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (O)					
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (P)		1,561,471	1,560,498	1,562,092	
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ( (N) / (P) × 100 )					

(単位：千円，%，税抜き)

2023年 (R5)	2024年 (R6)	2025年 (R7)	2026年 (R8)	2027年 (R9)	2028年 (R10)	2029年 (R11)	2030年 (R12)
1,564,742	1,562,628	1,561,160	1,565,542	1,569,661	1,569,047	1,568,930	1,569,397
1,524,080	1,521,966	1,520,498	1,524,880	1,528,999	1,528,385	1,528,268	1,528,735
0	0	0	0	0	0	0	0
40,662	40,662	40,662	40,662	40,662	40,662	40,662	40,662
246,969	269,675	259,949	243,138	235,943	229,950	229,180	232,972
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
244,893	267,599	257,873	241,062	233,867	227,874	227,104	230,896
2,076	2,076	2,076	2,076	2,076	2,076	2,076	2,076
1,811,711	1,832,303	1,821,109	1,808,680	1,805,604	1,798,997	1,798,110	1,802,369
1,529,648	1,763,046	1,545,396	1,514,830	1,503,236	1,493,256	1,494,097	1,505,064
162,681	162,681	162,681	162,681	162,681	162,681	162,681	162,681
85,412	85,412	85,412	85,412	85,412	85,412	85,412	85,412
0	0	0	0	0	0	0	0
77,269	77,269	77,269	77,269	77,269	77,269	77,269	77,269
856,117	1,066,980	854,401	856,238	847,776	846,775	851,216	854,988
73,167	62,655	62,466	62,584	62,624	62,489	62,327	62,215
94,351	293,057	94,351	94,351	94,351	94,351	94,351	94,351
16,194	16,194	16,194	16,194	16,194	16,194	16,194	16,194
672,405	695,074	681,390	683,109	674,607	673,741	678,344	682,228
510,850	533,385	528,314	495,911	492,779	483,800	480,200	487,395
22,373	18,491	15,526	13,292	11,561	10,101	8,851	7,783
22,273	18,391	15,426	13,192	11,461	10,001	8,751	7,683
100	100	100	100	100	100	100	100
1,552,021	1,781,537	1,560,922	1,528,122	1,514,797	1,503,357	1,502,948	1,512,847
259,690	50,767	260,187	280,558	290,807	295,640	295,162	289,522
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
259,690	50,767	260,187	280,558	290,807	295,640	295,162	289,522
274,747	22,513	29,701	57,259	45,066	37,706	129,868	216,390
1,645,513	1,329,667	1,364,982	1,404,962	1,580,534	1,748,641	1,887,579	1,963,396
273,599	273,599	273,599	273,599	273,599	273,599	273,599	273,599
322,727	276,875	255,170	232,572	223,286	209,957	211,024	205,898
173,350	127,498	105,793	83,195	73,909	60,580	61,647	56,521
130,415	130,415	130,415	130,415	130,415	130,415	130,415	130,415
1,564,742	1,562,628	1,561,160	1,565,542	1,569,661	1,569,047	1,568,930	1,569,397
1,564,742	1,562,628	1,561,160	1,565,542	1,569,661	1,569,047	1,568,930	1,569,397



区 分		年 度			
		当年度 (見込)	2021年 (R3)	2022年 (R4)	
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	0	0	0
		うち 資本費平準化債	0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0
		4. 他 会 計 負 担 金	4,642	4,642	4,642
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0
		6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	120,553	227,995	504,807
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	
	計 (A)	125,195	232,637	509,449	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)				
	純 計 (A)-(B) (C)	125,195	232,637	509,449	
	支 出	資 本 的 支 出	1 建 設 改 良 費	297,056	597,344
うち 職員給与費			11,605	11,605	11,605
2 企 業 債 償 還 金			255,699	253,551	221,477
3 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金			0	0	0
4 他 会 計 へ の 支 出 金			0	0	0
5 そ の 他			0	0	0
計 (D)	552,755	850,895	1,251,099		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		427,560	618,258	741,650	
補 填 財 源	補 填 財 源	1 損 益 勘 定 留 保 資 金	195,459	328,666	431,724
		2 利 益 剰 余 金 処 分 額	220,000	259,960	266,160
		3 繰 越 工 事 資 金			
		4 そ の 他	12,101	29,632	43,766
計 (F)	427,560	618,258	741,650		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)					
企 業 債 残 高 (H)		1,792,487	1,538,936	1,317,459	

○他会計繰入金

区 分		年 度		
		当年度 (見込)	2021年 (R3)	2022年 (R4)
収 益 的 収 支 分		9,395	9,395	9,395
	うち 基準内繰入金	9,395	9,395	9,395
	うち 基準外繰入金			
資 本 的 収 支 分		4,642	4,642	4,642
	うち 基準内繰入金	4,642	4,642	4,642
	うち 基準外繰入金			
合 計		14,037	14,037	14,037

(単位：千円、税込み)

2023年 (R5)	2024年 (R6)	2025年 (R7)	2026年 (R8)	2027年 (R9)	2028年 (R10)	2029年 (R11)	2030年 (R12)
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
4,642	4,642	4,642	4,642	4,642	4,642	4,642	4,642
0	0	0	0	0	0	0	0
548,914	384,153	187,408	200,189	94,730	93,399	160,100	214,630
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
553,556	388,795	192,050	204,831	99,372	98,041	164,742	219,272
553,556	388,795	192,050	204,831	99,372	98,041	164,742	219,272
1,135,049	929,943	618,954	656,898	433,288	452,293	568,168	693,455
11,605	11,605	11,605	11,605	11,605	11,605	11,605	11,605
192,340	173,350	127,498	105,793	83,195	73,909	60,580	61,647
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
1,327,389	1,103,293	746,452	762,691	516,483	526,202	628,748	755,102
773,833	714,498	554,402	557,860	417,111	428,161	464,006	535,830
462,443	449,569	405,873	188,205	158,891	199,479	280,854	346,245
262,050	219,257	113,242	332,081	231,387	200,000	150,000	150,000
49,340	45,672	35,287	37,574	26,833	28,682	33,152	39,585
773,833	714,498	554,402	557,860	417,111	428,161	464,006	535,830
0	0	0	0	0	0	0	0
1,125,119	951,769	824,271	718,478	635,282	561,373	500,794	439,147

(単位：千円)

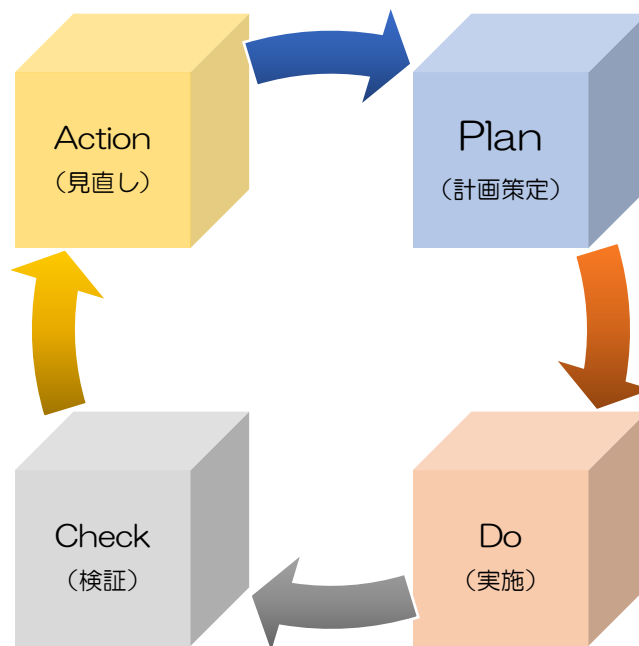
2023年 (R5)	2024年 (R6)	2025年 (R7)	2026年 (R8)	2027年 (R9)	2028年 (R10)	2029年 (R11)	2030年 (R12)
9,395	9,395	9,395	9,395	9,395	9,395	9,395	9,395
9,395	9,395	9,395	9,395	9,395	9,395	9,395	9,395
4,642	4,642	4,642	4,642	4,642	4,642	4,642	4,642
4,642	4,642	4,642	4,642	4,642	4,642	4,642	4,642
14,037	14,037	14,037	14,037	14,037	14,037	14,037	14,037

## 第6章 経営戦略の事後検証、改定

### 1. 計画の推進と点検・進捗管理の方法

経営の健全化を図るためには、経営戦略に基づきPDCAサイクル（Plan：計画、Do：実施、Check：検証、Action：見直し・改善）を活用し、計画の実施状況の進捗管理を毎年度行います。

また、経営戦略の定期的な見直しについて5年毎及び社会情勢の変化に応じて適時に見直しを行います。



## 1. 用語集

用語名称	内容	ページ 番号
公営企業	地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として経営する企業。企業として合理的、能率的な経営が求められ、租税ではなく提供するサービス等の対価である使用料収入による独立採算による運営が求められる。	1
有収率	浄水処理した水量のうち料金の対象となった水量の割合。	6
配水池	浄水場から送られた浄水を一時的に貯留し、需要に応じて流出を行う施設	7
耐用年数	建物や機械設備などの固定資産が使用できる期間として財務省令で定められている年数	9
有収水量	全水量のうち水道料金徴収の対象となる水量	5
経営比較分析表	地方公営企業の経営の状況や施設の状況等の各種指標を経年的にグラフ形式で示したもの。経年比較や他団体との比較分析によって、経営の現状や課題を把握することができる。	14
人口ビジョン	各地方公共団体における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもの。	22
減価償却費	時間の経過に合わせて老朽化していく固定資産を使用できる期間（耐用年数）で分割した経費	31
収益的収支	水道事業の活動に伴って発生する収益と費用の収支状況	31
資本的収支	水道施設整備の投資額と、その財源及び企業債償還金の収支状況	31
PDCA サイクル	「PLAN：目標を設定」「DO：具体的に行動」 「CHECK：途中で成果を見直し確認」「ACTION：必要に応じて修正」以上を一連のサイクルとし継続的に事業の改善を推進する手法	39

## 2. 給水人口と有収水量及び給水収益

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
行政区内人口 (人)	63,079	63,184	63,289	63,394	63,499	63,604	63,642	63,681	63,719	63,758	63,796
計画給水区域内人口 (人)	63,045	63,153	63,260	63,367	63,475	63,582	63,623	63,664	63,702	63,741	63,779
現在給水人口 (人)	61,015	61,371	61,726	62,083	62,441	62,736	63,029	63,323	63,361	63,400	63,438
給水普及率 (%)	97%	97%	97%	98%	98%	99%	99%	99%	99%	99%	99%
給水戸数 (戸)	50,884	51,582	52,299	53,043	53,897	55,221	56,774	58,372	60,011	61,700	62,911
1人1日 (ℓ/人/日)	212	211	211	210	210	209	209	208	208	207	207
生活用 1日平均 (m <sup>3</sup> /日)	12,752	12,774	12,843	12,857	12,932	12,945	13,020	13,019	13,080	13,078	13,086
業務・営業用 (m <sup>3</sup> /日)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
官公署用 (m <sup>3</sup> /日)	1,313	1,288	1,263	1,239	1,215	1,192	1,192	1,192	1,192	1,192	1,192
基地用 (m <sup>3</sup> /日)	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900
その他 (m <sup>3</sup> /日)	56	58	59	60	61	62	62	62	62	62	62
計 (m <sup>3</sup> /日)	20,021	20,020	20,065	20,056	20,108	20,099	20,174	20,173	20,234	20,232	20,240
無効水量 (m <sup>3</sup> /日)	442	440	440	438	438	437	438	437	436	435	435
計 (m <sup>3</sup> /日)	20,463	20,460	20,505	20,494	20,546	20,536	20,612	20,610	20,670	20,667	20,675
1日平均給水量 (m <sup>3</sup> /日)	1,198	1,153	1,110	1,065	1,022	976	935	890	849	804	763
1人1日平均給水量 (ℓ/人/日)	26,279	26,190	26,192	26,094	26,076	26,008	26,049	25,963	25,985	25,899	25,908
1日最大給水量 (m <sup>3</sup> /日)	437	433	430	426	423	420	418	415	413	410	410
1人1日最大給水量 (ℓ/人/日)	92.43%	92.63%	92.83%	93.03%	93.23%	93.43%	93.63%	93.83%	94.03%	94.23%	94.41%
有収率 (%)	94.5%	94.7%	94.9%	95.1%	95.3%	95.5%	95.7%	95.9%	96.1%	96.3%	96.4%
年間日数	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365
生活用 (m <sup>3</sup> /年)	4,654,480	4,662,510	4,687,695	4,705,662	4,720,180	4,724,925	4,752,300	4,764,954	4,774,200	4,773,470	4,776,390
業務・営業用 (m <sup>3</sup> /年)	1,825,000	1,825,000	1,825,000	1,830,000	1,825,000	1,825,000	1,825,000	1,830,000	1,825,000	1,825,000	1,825,000
官公署用 (m <sup>3</sup> /年)	479,245	470,120	460,995	453,474	443,475	435,080	435,080	436,272	435,080	435,080	435,080
基地用 (m <sup>3</sup> /年)	328,500	328,500	328,500	329,400	328,500	328,500	328,500	329,400	328,500	328,500	328,500
その他 (m <sup>3</sup> /年)	20,440	21,170	21,535	21,960	22,265	22,630	22,630	22,692	22,630	22,630	22,630
年間有収水量 (m <sup>3</sup> )	7,307,665	7,307,300	7,323,725	7,340,496	7,339,420	7,336,135	7,363,510	7,383,318	7,385,410	7,384,680	7,387,600
年間配水量 (m <sup>3</sup> )	7,906,265	7,888,745	7,889,475	7,890,594	7,872,320	7,851,880	7,864,655	7,869,000	7,854,435	7,836,915	7,824,870
有収率 (%)	92.43%	92.63%	92.83%	93.03%	93.23%	93.43%	93.63%	93.83%	94.03%	94.23%	94.41%
用途別	176.06	176.06	176.06	176.06	176.06	176.06	176.06	176.06	176.06	176.06	176.06
単価	313.02	313.02	313.02	313.02	313.02	313.02	313.02	313.02	313.02	313.02	313.02
(税抜)	315.16	315.16	315.16	315.16	315.16	315.16	315.16	315.16	315.16	315.16	315.16
基地用 (m <sup>3</sup> /千円)	332.52	332.52	332.52	332.52	332.52	332.52	332.52	332.52	332.52	332.52	332.52
臨時用 (m <sup>3</sup> /千円)	536.47	536.47	536.47	536.47	536.47	536.47	536.47	536.47	536.47	536.47	536.47
用途別	819,467,749	820,881,511	825,315,582	828,478,852	831,034,891	831,870,296	836,689,938	838,917,801	840,545,652	840,417,128	840,931,223
年間	571,261,500	571,261,500	571,261,500	572,826,600	571,261,500	571,261,500	571,261,500	572,826,600	571,261,500	571,261,500	571,261,500
料金	151,038,854	148,163,019	145,287,184	142,916,866	139,765,581	137,119,813	137,119,813	137,495,484	137,119,813	137,119,813	137,119,813
(税込)	109,232,820	109,232,820	109,232,820	109,532,088	109,232,820	109,232,820	109,232,820	109,532,088	109,232,820	109,232,820	109,232,820
	10,965,447	11,357,070	11,552,881	11,780,881	11,944,505	12,140,316	12,140,316	12,173,577	12,140,316	12,140,316	12,140,316
計	1,661,966,370	1,660,895,920	1,662,649,967	1,665,535,287	1,663,239,297	1,661,624,745	1,666,444,387	1,670,945,550	1,670,300,101	1,670,171,577	1,670,685,672

單位：千円/稅込み

### 3. 投資計畫

No.	種別	施設	耐用年数	子定事業	計画元	財源	補助率	事業費計	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
1	新設	配水池	60	久辺配水池 3,000㎡ 建設工事	名護市水道事業再評価事業計画	補助金 自主財源	67%	415,125			75,471	339,648										
2	新設	配水池	40	久辺配水池 3,000㎡ 場内配管	名護市水道事業再評価事業計画	補助金 自主財源	67%	77,000				13,999	63,001									
3	新設	配水池	50	久辺配水池 3,000㎡ 電気管等建設工事	名護市水道事業再評価事業計画	補助金 自主財源	67%	66,000				11,999	54,001									
4	新設	配水池	20	久辺配水池 3,000㎡ 電気・計装・機械設備工事	名護市水道事業再評価事業計画	補助金 自主財源	67%	308,000				55,999	252,001									
5	新設	配水管	40	久辺地区配水管 HPPPE φ150 250m	久辺地区配水管 HPPPE φ150 250m	補助金 自主財源	50%	9,378				880	8,498									
6	新設	配水管	40	久辺地区配水管 DCIP(NS) φ500 1800m	名護市水道事業再評価事業計画	補助金 自主財源	50%	413,860		206,930	206,930											
7	新設	配水管	40	久辺地区配水管 DCIP(NS) φ450 2100m	名護市水道事業再評価事業計画	補助金 自主財源	50%	452,806	301,871				150,935									
8	新設	配水管	40	久辺地区配水管 DCIP(GX) φ250 100m	名護市水道事業再評価事業計画	補助金 自主財源	50%	9,229	9,229													
9	新設	配水管	40	瀧河地区配水管 HPPPE φ100 160m	名護市水道事業再評価事業計画	補助金 自主財源	50%	2,464	2,464													
10	新設	配水管	40	瀧河地区配水管 HPPPE φ75 264m	名護市水道事業再評価事業計画	補助金 自主財源	50%	6,070	6,070													
11	新設	配水管	40	瀧河地区配水管 HPPPE φ50 2976m	名護市水道事業再評価事業計画	補助金 自主財源	50%	96,048	96,048													
12	新設	配水管	40	瀧河地区配水管 HPPPE φ100 800m	名護市水道事業再評価事業計画	補助金 自主財源	50%	23,122	23,122			2,090	21,032									
13	更新	配水管	40	伊差川4号線 HPPPE φ100 770m	名護市水道事業再評価事業計画	補助金 自主財源	50%	13,068		1,210	11,858											
14	新設	配水管	40	山字線 HPPPE φ100 160m	名護市水道事業再評価事業計画	補助金 自主財源	50%	2,464	2,464													
15	新設	配水管	40	吉里大南線・名護69号線 HPPPE φ100 880m	名護市水道事業再評価事業計画	補助金 自主財源	50%	13,952				6,776	6,776									
16	新設	配水管	40	吉里大南線・名護69号線 HPPPE φ150 790m	名護市水道事業再評価事業計画	補助金 自主財源	50%	18,250				9,125	9,125									
17	新設	配水管	40	山田原線 HPPPE φ75 360m	名護市水道事業再評価事業計画	補助金 自主財源	50%	4,356	4,356													
18	更新	配水管	40	グランド西線 HPPPE φ150 370m	名護市水道事業再評価事業計画	補助金 自主財源	50%	22,528	22,528													
19	更新	配水管	40	東通13号線(久辺小学校前) HPPPE φ100 420m	名護市水道事業再評価事業計画	補助金 自主財源	50%	12,142	12,142		1,100	11,042										
20	前震化	浄水場	50	中央浄水場 耐震補強(土木・建築)	名護市水道事業再評価事業計画	補助金 自主財源	50%	59,290	5,390			26,950	26,950									
21	前震化	浄水場	20	中央浄水場 耐震補強(電気・機械)	名護市水道事業再評価事業計画	補助金 自主財源	50%	1,322,788	46,090			375,449	375,449	525,800								
22	更新	配水管	40	星部・勝見橋橋梁架 DCIP(GX) φ200 110m	名護市水道事業再評価事業計画	補助金 自主財源	0%	5,038				440	4,598									
23	新設	配水管	40	星部・勝見橋 導水管架設工事 DCIP(NS) φ350 159m	名護市水道事業再評価事業計画	補助金 自主財源	50%	150,648														
24	新設	配水管	40	大中・東通名護伊差川線 HPPPE φ100 350m	名護市水道事業再評価事業計画	補助金 自主財源	50%	11,904			146,610	440	4,598									
25	新設	配水管	40	道の駅許田 HPPPE φ100 1300m	名護市水道事業再評価事業計画	補助金 自主財源	50%	37,387	3,410													
26	前震化	配水管	40	配水管更新(前震化)	名護市管地施設更新・防除化計画	補助金 自主財源	50%	1,043,412		34,177				22,505	154,816	180,377	189,459	186,797	100,199	209,259		
27	更新	配水管	30	消火栓設置		繰入金 自主財源	100%	61,272	5,106			5,106	5,106	5,106	5,106	5,106	5,106	5,106	5,106	5,106	5,106	
28	前震化	配水池	60	伊差川配水池		補助金 自主財源	50%	440,000						220,000	220,000							
29	更新	浄水場	20	中央監視装置		補助金 自主財源	50%	220,000								220,000						
30	前震化	導水管	40	導水管耐震補強		補助金 自主財源	50%	0														
31	前震化	送水管	40	送水管耐震補強		補助金 自主財源	50%	0														
32	更新	配水池	20	電気・機械設備		補助金 自主財源	50%	220,000												220,000		
33	更新	配水池	20	電気・機械設備		補助金 自主財源	50%	220,000														220,000
34	更新	配水管	40	配水管更新		市庫強	0%	1,606,792	0		543,189	107,756	107,756	108,108	196,108	196,108	195,800	195,800	387,703	521,105	650,165	
								7,384,193	516,930	246,213	543,189	979,557	1,089,826	881,519	576,030	601,591	390,365	195,800	387,703	521,105	650,165	

#### 4. 貸借対照表

単位：千円

	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
有形固定資産	23,422,347	23,872,654	23,972,654	24,356,084	24,916,132	25,035,437	25,124,534	25,226,982	25,300,716	25,393,926	25,482,228	25,594,294
減価償却累計額	△ 13,543,311	△ 14,051,401	△ 14,478,680	△ 14,563,634	△ 14,623,932	△ 14,465,215	△ 14,541,274	△ 14,564,862	△ 14,751,156	△ 14,930,561	△ 15,001,629	△ 14,994,266
投資有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現金預金	1,633,650	1,745,137	1,690,404	1,534,343	1,359,212	1,043,366	1,078,681	1,118,661	1,294,233	1,462,341	1,601,279	1,677,096
未収金	273,599	273,599	273,599	273,599	273,599	273,599	273,599	273,599	273,599	273,599	273,599	273,599
未収金控除引当金	△ 513	△ 513	△ 513	△ 513	△ 513	△ 513	△ 513	△ 513	△ 513	△ 513	△ 513	△ 513
前払金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他流動資産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
貯蔵品	13,215	13,215	13,215	13,215	13,215	13,215	13,215	13,215	13,215	13,214	13,214	13,214
企業債	2,048,186	1,792,487	1,538,936	1,317,459	1,125,119	951,769	824,271	718,478	635,282	561,373	500,794	439,147
未払金	130,415	130,415	130,415	130,415	130,415	130,415	130,415	130,415	130,415	130,415	130,415	130,415
貸与引当金	11,432	11,432	11,432	11,432	11,432	11,432	11,432	11,432	11,432	11,432	11,432	11,432
負債	50,946	50,946	50,946	50,946	50,946	50,946	50,946	50,946	50,946	50,946	50,946	50,946
預り金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前受金	7,530	7,530	7,530	7,530	7,530	7,530	7,530	7,530	7,530	7,530	7,530	7,530
長期前受金	11,022,835	11,133,466	11,296,290	11,530,832	11,795,861	11,783,975	11,719,464	11,656,011	11,583,969	11,511,817	11,445,177	11,383,044
長期前受金収益化累計額	△ 6,686,808	△ 6,924,031	△ 7,119,118	△ 7,142,503	△ 7,150,263	△ 7,053,598	△ 7,073,442	△ 7,065,913	△ 7,138,472	△ 7,206,138	△ 7,217,909	△ 7,188,406
資本金	3,337,705	3,816,360	4,076,320	4,342,480	4,604,530	4,823,787	4,937,029	5,269,110	5,500,497	5,700,497	5,850,497	6,000,497
資本剰余金	197,622	197,622	197,622	197,622	197,622	197,622	197,622	197,622	197,622	197,622	197,622	197,622
減価償却立金	932	932	932	932	932	932	932	932	932	932	932	932
建設改良立金	508,011	508,011	468,051	401,891	339,841	320,584	357,342	175,261	143,874	143,874	93,874	43,874
庁舎建設積立金	240,000	240,000	343,000	446,000	549,000	652,000	755,000	858,000	961,000	1,064,000	1,167,000	1,270,000
当年度未処分利益剰余金	661,898	437,214	368,322	318,057	274,747	22,513	29,701	57,259	45,066	37,706	129,868	216,390
資産合計	11,530,705	11,402,384	11,970,678	11,613,094	11,937,712	11,899,907	11,948,242	12,067,082	12,130,093	12,212,006	12,368,177	12,563,423
負債・資本合計	11,530,705	11,402,384	11,970,678	11,613,094	11,937,712	11,899,907	11,948,242	12,067,082	12,130,093	12,212,006	12,368,177	12,563,423

資金収支	111,487	△ 54,733	△ 54,733	△ 156,061	△ 175,131	△ 315,846	35,315	39,980	175,572	168,108	138,938	75,817
うち3条	588,024	594,980	603,067	603,067	610,832	394,453	615,755	621,949	627,889	629,683	631,983	634,374
うち4条	△ 476,537	△ 649,713	△ 649,713	△ 759,128	△ 785,963	△ 710,299	△ 580,439	△ 581,969	△ 452,317	△ 461,575	△ 493,045	△ 568,557
資金残高	1,745,137	1,690,404	1,690,404	1,534,343	1,359,212	1,043,366	1,078,681	1,118,661	1,294,233	1,462,341	1,601,279	1,677,096
企業債残高	1,792,487	1,538,936	1,317,459	1,317,459	1,125,119	951,769	824,271	718,478	635,282	561,373	500,794	439,147
当年度利益	253,970	254,108	254,108	252,735	259,690	50,767	260,187	280,558	290,807	295,640	295,162	289,522
使用料収入	1,520,809	1,519,836	1,519,836	1,521,430	1,524,080	1,521,956	1,520,498	1,524,880	1,528,999	1,528,385	1,528,268	1,528,735
建設改良費	272,502	545,491	545,491	938,471	1,034,313	847,853	565,136	599,631	396,349	413,626	518,967	632,804

指標 (算定式)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
経常収支比率 (%) (経常収支÷経常費用×100)	116.40	116.38	116.18	116.73	102.85	116.67	118.36	119.20	119.67	119.64	119.14
料金回収率 (%) (経常減価償却累計額÷経常費用×100)	116.13	116.15	116.01	116.60	100.53	116.69	118.48	119.37	119.83	119.78	119.25
給水原価 (円) (経常費用-長期前受金受入)÷年間給水量	179.21	179.06	179.07	178.07	206.27	177.62	174.79	173.49	172.70	172.77	173.53
有収率 (%) (年間給水量÷年間配水量×100)	92.43	92.63	92.83	93.03	93.23	93.43	93.63	93.83	94.03	94.23	94.41
有形固定資産減価償却率 (%) (有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産の帳簿価額×100)	60.50	61.15	60.28	59.16	58.24	58.33	58.19	58.76	58.26	59.33	59.04
企業債残高対給水収支比率 (%) (企業債残高÷給水収支×100)	117.86	101.26	86.59	73.82	62.54	54.21	47.12	41.55	36.73	32.77	28.73

## 5. 基幹管路耐震適合率、管路経年化率、配水池耐震化率

### (1) 基幹管路耐震適合率

単位：km

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
既設基幹管路延長	132,788	134,588	136,688	136,788	136,947	136,947	136,947	136,947	136,947	136,947	136,947
新設基幹管路延長	1,800	2,100	100	159							
管路延長	134,588	136,688	136,788	136,947	136,947	136,947	136,947	136,947	136,947	136,947	136,947

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
既設耐震適合管路延長	21,591	23,991	25,050	25,050	25,750	25,965	27,446	29,172	30,984	32,771	33,730
新設基幹管路延長	2,400	1,059		700							
耐震化管路延長					215	1,481	1,726	1,812	1,787	959	2,002
経年管路延長	23,991	25,050	25,050	25,750	25,965	27,446	29,172	30,984	32,771	33,730	35,732

基幹管路耐震適合率 (耐震適合基幹管路延長÷基幹管路延長)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	17.83%	18.33%	18.31%	18.80%	18.96%	20.04%	21.30%	22.62%	23.93%	24.63%	26.09%

### (2) 管路経年化率

単位：km

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
既設管路延長	513,709	515,791	516,845	517,776	520,270	520,270	520,270	520,270	520,270	520,270	520,270
新設管路延長	2,082	1,054	931	2,494							
管路延長	515,791	516,845	517,776	520,270	520,270	520,270	520,270	520,270	520,270	520,270	520,270

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
既設経年管路延長	113,130	118,760	123,027	128,644	144,862	163,466	167,331	180,888	185,132	187,291	193,804
経年管路延長	5,630	5,956	8,288	17,898	20,465	10,928	20,802	9,963	11,712	14,399	23,282
更新管路延長		1,689	2,670	1,680	1,861	7,063	7,245	5,719	9,553	7,886	6,138
経年管路延長	118,760	123,027	128,644	144,862	163,466	167,331	180,888	185,132	187,291	193,804	210,948

管路経年化率 (経年管路延長÷管路延長)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	23.02%	23.80%	24.85%	27.84%	31.42%	32.16%	34.77%	35.58%	36.00%	37.25%	40.55%

### (3) 配水池耐震化率

施設名	規模 (㎡)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
伊差川配水池	1,000	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○
仲尾次配水池	450	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
二見配水池	900	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
屋我地配水池	810	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
旭川配水池	225	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
天仁屋配水池	142	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
為又1号配水池	4,350	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
為又2号配水池	4,350	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高区配水池	900	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中山配水池	1,600	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
耐震規模	14,727	4,127	13,727	13,727	13,727	13,727	14,727	14,727	14,727	14,727	14,727	14,727
適合率		28%	93%	93%	93%	93%	100%	100%	100%	100%	100%	100%



名護市水道事業経営戦略  
令和3年3月 発行

発行：名護市 環境水道部  
〒905-8540 沖縄県名護市港一丁目1番1号  
電話：(0980) 53-1212 (代表)